

令和2年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和2年9月10日（木曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君

保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤 法子 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野 一典 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時09分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番猪股俊一君、3番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

ここで、昨日の味上庄一郎議員の一般質問について町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

昨日、味上議員の一般質問の中で、中新田公民館についてご質問ありました。その点について答弁を捕捉させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問の中で、更新について、改修等を行いながら財政状況が改善した時点で実施すべきではないかというご意見をいただきました。大変貴重なご意見だと思っております。答弁では、町民皆さんの利用頻度が高い施設であること、また、建て替えの要望もあること、そして大規模改修を行ったとしても新築に比べて75%ぐらいのやはり経費がかかること、さらには30年以内には建て替えが必要になってくるということ、そういったことをトータルに考えて、トータルコストを考えますと、今建て替えることが望ましいといった説明をさせていただきました。

加えてでございますけれども、財源についてでございます。現在、財源としまして合併特性債を充当することとしております。この合併特例債の発行期限は令和10年度までとなっております。よって、この合併特例債により確実に財源が確保できるという、そういった状況の中で事業をすることが重要ではないかと、町としては考えているところでございます。

また、来年度は今のところ大きな事業の予定はございません。再来年度になりますと、中学校の統廃合に伴う改修なども出てくるんだろうと思っていますので、ぜひ来年度この事業を進めさせていただきたいと思っています。

中新田公民館建設につきましては、いろんなご意見をこれまでも頂戴し、担当課のほうでも丁寧に説明をしながら進めてまいったところでございます。どうか議員各位におかれましては、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、答弁でも申し上げましたように、今後の財政運営については、大変私も危機感を持っておりますので、一層危機感を持って臨みたいと思っておりますので、どうかご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（工藤清悦君） 13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 議長の許可を得たので意見言わせてもらいます。

今日の味上議員の町長の答弁に対してですけれども、昨日、町長は環境省から役人が見えられて、多少視察したという話をなされ、そのときの町長のお話としては、あたかも最終処分場が造られるようなお話をなされたようですけれども、町民をあおるような意見ではなかったかなと思ひまして、その辺を、町長の真意をお伺いしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） ただいま13番伊藤信行君より動議という形で昨日の町長の田代岳の環境省との関連のお話ということであります。この動議に関して皆様方にお諮りをいたします。この動議を取り上げてよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 複数いらっしゃるようですので、町長、その辺の真意、ひとつよろしく願いをしたいと思ひます。

○町長（猪股洋文君） 猪股俊一議員がご質問、廃棄物の利用自粛牧草の質問が出ておりますので、そのときに昨日の経緯などもお話をしようと思っております。

昨日、午後1時から環境省の特定廃棄物対策担当参事官の室長はじめ7名が大和、そして加美町、そして栗原の3候補地を視察いたしました。これが事実でございます。決してあおるということではなくて、いわゆる候補地として環境省が今も考えているという、このみならず、3地区をですね、そういうことなんだろうと思っておりますので、決してこの指定廃棄物最終処分場の問題がもう解決した問題ではないということ、国レベルではいまだに候補地として位置づけしているということ、これは間違いのない事実ということを昨日申し上げたわけでありますので、その事実を私たち踏まえた上で、やはり行動していかなければな

らないんだろうとっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 13番伊藤信行君、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告5番、4番早坂忠幸の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） おはようございます。

それでは、若干遅れましたんですけども、議長の許可を得ましたので、1点目の加美町における大規模事業の報道についてを質問いたします。

最初に、風力発電計画についてです。

宮城西部風力発電事業、それから、薬菜山西麓、ウィンドファーム八森山の3事業が報道されました。3事業とも昨年9月の全員協議会で説明がありました。3事業あったんですね。1は別としても。そして、薬菜山の西麓については、12月の全員協議会で再度説明がありまして、詳しく説明していただきました。ところが、ほかの2事業については、昨年の9月の説明、西麓と2つあったんですが、それって位置関係が全部違ってきますので、この辺が違うんじゃないかという感じを受けましたので、今日質問する次第です。

それから、これも報道されたんですけども、筒砂子ダムが鳴瀬川ダムに名称変更との報道もありました。名称変更の経緯について伺います。よろしく願います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 改めて、おはようございます。よろしく願います。

それでは、早坂忠幸議員のご質問、2点についてお答えいたします。

まず最初に、町内で計画されております風力発電事業についてのご質問でありました。これ、いずれも民間の事業でありますので、環境影響評価法により公表されている内容に基づきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、1つ目の、これ仮称であります、宮城西部風力発電事業につきましては、事業者が日本風力エネルギー株式会社になっております。事業実施想定区域が加美町、風力発電所の出力が最大10万7,500キロワット、風力発電機の基数が20から30基となっております。

もう1つの、これも仮称であります、ウィンドファーム八森山につきましては、事業者が株式会社グリーンパワーインベストメントです。事業実施想定区域が加美町と色麻町となっております。風力発電所の出力が最大6万キロワット、風力発電機の基数が15から20基程度

となっております。

次に、環境影響評価法についてご説明申し上げます。

環境影響評価法は、事業内容を決めるに当たり、それが環境にどのような影響を及ぼすかについてあらかじめ事業主自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々、都道府県、市町村、主務大臣などから意見を聞き、それを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画をつくり上げていく制度でございます。

環境影響評価を大きく5段階に分けていまして、大規模な風力発電事業におきまして、一般的に3年から4年ないし5年の期間がかかると言われております。

この両事業、いずれの事業も環境影響評価の第一段階でございます。計画段階環境配慮、その配慮書の段階でございます。

この計画段階環境配慮書とは、事業検討段階において、環境省への配慮事項の検討結果を求めたものであります。ですから、現在、その事業検討段階であると、第一段階であるということでございます。

現在、本庁舎や事業者のホームページなどで縦覧をしているというところでございます。

この環境影響評価の各段階におきまして、町から宮城県知事へ意見を提出することとなっております。宮城県知事は市町村の意見や専門家により構成される技術審査会の答申を踏まえ、事業者や経済産業大臣へ意見を提出することとなります。

町の対応といたしましては、国や県と同様に、再生可能エネルギーは推進するものの、風力発電事業は事業規模が大きく、住民の生活環境や景観などへの影響が懸念されるため、個別の事業内容に応じて様々な意見を出し、慎重に対応してきているところでございます。

2点目の筒砂子ダムが鳴瀬川ダムに名称が変更したという報道に関するご質問にお答えいたします。

今回の報道は、東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務所から建設計画中の筒砂子ダムの名称を鳴瀬川ダムに変更し、同ダムを含む鳴瀬川総合開発事業の基本計画に反映させるというものでございます。

国によりますと、筒砂子ダムは県事業時代の名称を継承してきたもので、名称変更に対する地元要望及びダム建設が鳴瀬川流域全体の治水、利水に関わる事業であることなどを踏まえ、鳴瀬川ダムに名称を変更するというものであります。

町ではこれまで、筒砂子ダム建設について鳴瀬川沿岸自治体と水利団体等で構成する鳴瀬川総合開発促進期成同盟会の構成自治体として洪水災害への対策など、ダムの早期完成につ

いて要望を行ってまいりました。

鳴瀬川総合開発促進期成同盟会、会長さんは大崎市長さんであります。令和の元年9月10日の第2回幹事会、これは担当課長が出席している会であり、ここでダム名称及び臨時総会についての協議がなされました。その場でこのダムの名称については、本同盟会において新規建設するダムの名称は筒砂子ダムから鳴瀬川ダムに変更し、要望するというものでした。

また、本同盟会の提案理由として、まず第1に、令和2年度に鳴瀬川総合開発事業の基本計画が予定されていることから、ダムの正式な名称が必要となるということ、2つ目に、ダム事業の検証により鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業を統合し、国の事業として鳴瀬川総合開発事業が決定されたということ、3つ目に、同同盟会の名称が鳴瀬川総合開発促進期成同盟会であるということ、新規建設ダムは鳴瀬川の流域全体における洪水被害の軽減及びかんがい用水の補給を行う目的であるということ、また、鳴瀬川流域に生活する地域住民に親しまれる名称であるということなどから、同盟会が一体となって事業の早期完成を目指すために活動を推進できること、こういったこと理由から鳴瀬川ダムという名称がふさわしいのではないかとということがその場で話し合われたわけでございます。

また、臨時総会については、新規建設ダムの名称を協議することは、本同盟会として重要な事項でありますことから、臨時総会を開催することが望ましいということでありましたけれども、なかなか各機関の日程調整が困難であると、会員の日程調整困難であるということから、臨時総会を開催する余裕がないという判断で、書面決議により実施したいという提案がなされまして、臨時総会は書面決議で実施され、令和元年9月20日に承認されたわけであり、

本同盟会は、第2回幹事会、臨時総会を経て、新規建設ダムについて筒砂子ダムから鳴瀬川ダムへの名称変更を要望書に盛り込み、令和元年11月5日に東北地方整備局、令和元年11月14日に国土交通省並びに財務省等に要望書を提出しております。

鳴瀬川総合開発工事事務所としては、事業の基本計画告示を令和2年度中、まだ時期ははっきりはしていませんが、令和2年度中に行うこととしておりまして、さらに同盟会からの要望もあったことなどから、今回の報道ということになったと聞いております。

町は今後も国と地区住民との連絡調整役としまして、また同盟会の構成自治体としまして、洪水対策などを目的としたこのダムの早期完成に引き続き取り組んでまいりたい、また要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 最初に申し上げておきますけれども、今回の風力発電、それから、ダムについては、加美町、それから大崎地域にとって、私、大変有益な事業だと思っていますので、この建設に反対するためではないことを最初に申し上げておきます。

町長、今お話したんですけれども、やっぱりこのダムの名称変更、それから、風力発電の箇所、2か所は、説明、我々は受けていませんので、先ほど公民館は丁寧に説明してきたって、さっきお話したんですけれども、やっぱりこういう計画段階で、前には3つ、去年の9月やっているわけですね。今回報道された3つのうち2つはされてませんよね、我々に。あれと同じかなと思って今回質問しているんです。

ちょっと質問しますけれども、前回、去年の9月の3つと、今回これに載った3つ、1つは薬菜山西麓で合致するの分かるんです。そのほかの2つ、2つは同一物なんですか、別物なんですか、そこからまず教えてください。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） おはようございます。企画財政課長でございます。

それでは、今、ご質問を受けた場所の確認も含めて、説明をさせていただきます。

去年の9月に全員協議会でご説明をした場所につきましては、今、お話ありました3か所でございます。まず、1か所につきましては、薬菜の西麓の、既に起工式が終わった、事業が進んでいる場所でございます。あと2つにつきましては、山形北部風力発電事業、これにつきましては、場所につきましては、尾花沢市と最上町の境が1つでございます。さらに、3つ目でございますが、大崎鳥屋山風力発電事業、これ岩出山の境、大崎市の境ということになります。以上3つについては、全員協議会で説明をさせていただきました。今回2つというのは、さらに2つ増えるということで、合計で5つの事業になるわけでございます。と申しますは、まず1つにつきましては、宮城西部風力発電事業、これが新しく事業を計画しているものでございます。場所につきましては、二ツ石ダムの宮崎地区でございますが、北東周辺でございます。もう1つが、ウィンドファーム八森山発電事業でございます、これは色麻との町境、八森山周辺ということで、この2か所が今度新しく事業計画をしているものでございます。ただ、この事業計画につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、県と国ということで、5段階の審査がございます。現段階は1段階の本当に始まった計画でございます、規模ですね、何基建てるのか、さらには面積もどのくらいなのか、まだ決定

されてない部分が多くございます。そういった意味で、まず1段階が終わりまして、そういったもろもろの数字が固まった段階で皆様にご説明をしようかと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、第1段階のために、この新聞報道された2つは、まだ説明できないということの理解ですか。

それで、新聞にはこのとおり載って、実は、これにも、例えば宮城西部については、20から30基建設するとか、あと八森山は詳しく書かれていないんですけど、これホームページ等で見ますと、ある程度詳しく書かれているんです。後で説明するというのであれば、それでいいんですけども、9月に3つ説明したのは、もう第1段階過ぎて、もっと説明する時期に終わったから説明したという理解ですか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） そのとおりでございます。尾花沢市との境にございます山形北部風力発電事業につきましては、もう2段階まで来てございます。さらには、鳥屋山の風力につきましては、1段階が終わった時点でございますそういった中で、町の土地もございまして、そういった賃借料、貸付料も面積が確定して、それも含めてご説明をしたところでございます。そういった中にご理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） いや、私は今日、9月に説明されたやつと重複しているのかなと思って、場所違ってるなと思って説明を求めるために質問すると思ってここに立っているんですよ。ストーリー狂ったね、財政課長。どうしてくれるんですか。まあそれはいいんですけども、じゃあ思っていることを少し質問します。

これを質問する経緯になったのが、裏葉菜の西麓ですか、そのための送電線の埋設場所なんですよ、鹿原小学校の裏からでどのほう通って、カントリー通って、雷ほうに行くように、舗装道路に点々、点々ってずっとあるわけさ、1メートル弱ぐらいの幅でね。こいつ送電ルートということで、支所に聞いたらそういう話だったので、理解できたんです。だから、そのほかの2か所は違うんだなと思って、なったので、今回説明したんですけども、そのほかの質問に入りますけれども、今回のやつすると5か所ですよ、最大で、そうしますと、9月で説明受けたやつの、基数からいくと、私、自分で計算したんですけども、9月のやつで、これは大崎と尾花沢、最上とかあるんですけども、そういうのをひっくるめて123基

ですね。あと、それから、今回の2つ合わせると50基なるんです。最大で173基、そのうち加美町は多分100基を超える予想なんですけれども、そこで質問しますけれども、二ツ石ダム周辺、これまだ第1段階ということなんですけれども、こいつモニター使ってよろしいですか、局長。

時間なくなるんですけども、マイナスしてください。貴重なんだ、20分しかないんだから。

これで大体、分からないかな、余り小さくて。ここの真ん中の水色の分が、これが二ツ石ダムなんです、ここだね。計画がこの赤い中とといいますと、この中が、私心配しているのは、とめていいです。これ加美町の環境基本条例、それから、この前の出ました、進さんが言っていたの、水資源保全条例ですね、こういうのを見た場合、事業実施といいますか、意見求めるという話されたんですけども、これ何ら影響ないんですか、その辺。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

この水資源保全条例に関するものでございますが、現在、環境影響評価法に基づきまして、配慮書の縦覧を行っているところでございます。実は、この事業実施区域内に環境保全の観点から指定した、いわゆる加美町水資源保全地域が含まれてございます。そうしたことから、町では、事前に町と協議を行うとともに、適切な調査、さらには予測及び評価を行い、その結果を踏まえまして、環境を回避、または十分に低減する措置を講じるように、その縦覧の内容を受けて、県のほうに意見書を提出したいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今日の新報で見た方もいると思うんですけれども、出羽三山でいろいろ景観とかそのために中止ということ載っていましたので、その辺も考えながら進めてもらえばと思います。

それでは、次に、薬菜山西麓の関係、さっき町道の送電線の話したんですけども、自分で考えるには大体20キロぐらいあるのかな、あの宮崎の変電所まで、あそこまで持っていくという話、ちらっと聞いたんですけれども、間違っているかどうか分からないんですけれども、これについて町のほうに道路占用、多分出てるからあの点々とされたと思うんですけれども、占用願い、どのような恰好で埋めるようにそれが出ているか、ちょっと参考をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

薬菜山西麓での風力発電の道路の占用関係なんですけれども、こちらにつきましては、漆沢

ダムの右岸側から宮崎の変電所まで、電線管路を埋設するような計画で占用申請が出されております。延長的には、累計延長ですと、先ほど議員さん、距離が20キロぐらいとおっしゃったんですけれども、累計延長で47キロぐらいの埋設延長があります。そちらにつきまして、47キロを町道に埋設するというので占用の申請が出されております。それに伴って、うちのほうで占用物件ということで、占用料を頂くような形になっておりますけれども、こちらである程度試算をしますと、年間150万円ぐらいの占用料金が発生するという状況になっております。以上です。（「どういう形で埋設するか」の声あり）

すみません、どういう形で埋設するかということなんですけど、こちらにつきましては、深さが、土かぶりが80センチぐらいの土かぶりで、まず電線管路といって大きな管路、防護管なんですけど、防護管の中に電線管を3条埋設するような形になっております。そちらが全て道路の中に埋設されていって、最終的には仮復旧、本復旧で埋設していくという形になっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それから、これに対して風力発電できますと、多分、固定資産入ると思うんですけれども、償却資産なるかどうかわかりません。どのぐらい、分かればいいです、この西麓だけでいいですから。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

直接的なメリットといたしましては、やはり固定資産で償却資産でございますが、これが一番大きな収入になってございます。標準的な費用といたしまして、1基、建設費で3億円の場合、事業期間20年といたしまして、約2,500万円、1基2,500万円の数字が収入として入ってきます。10基であれば2億5,000万円という数字になります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 占用料が150万円、それから、償却資産が2,500万円ですよね、単純計算ですごい額なんじゃないですか。というのは、先ほど大体、加美町100基という話したんですけれども、占用料だけでも1億5,000万円ですか、償却資産だけでも2,500万円掛ける100基だから、25億円ですか。そのぐらいということなそうです。

もう一つ聞きたいんですけれども、今、水力発電で、門沢、漆沢関係かな、加美町に電源立地交付金というの500万円程度入っておりますよね。毎年、裏の幹線道路、旧町時代には500万

円、それもらったので舗装復旧していたんですけども、これは該当なりますかね、風力発電は。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長です。

そのような話は県のほうからは今のところ聞いていない状況でございます。今後、分かり次第お知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 風力発電、最後に、町長、これ風車は150メートルぐらいのやつが100メートル以上のやつで立ちますよね、100基出ますよね。町長の時代の後になるのかわからないんですけども、100基もあつたらすごい風車の町になりますよね、加美町。町長でしたらこの活用策はどんな感じに考えます。思っていることでいいです。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これおそらく、計画段階ですので、大分絞込まれるだろうと思っております。環境とのバランスということが大事でありますので、十分そういったことに配慮しながら、一方でやはり再生可能エネルギーを、これは増やしていくという、こういったことも重要でありますので、環境に配慮しながらそういったことに事業者としても取り組んでいただきたい。町としてもそういった意見を、例えば、事業の中、最上街道も候補地でありましたけど、ここについてはまさに加美町の大事な古道でございますから、こういったところは避けてほしいなどという意見も言っておりますので、十分そういったことに配慮をしながら事業を進めていただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、町にとっては大事な財源になってくるだろうと思っております。町長日記にも書かせていただいたんですが、JREに関しても20年間で2億5,000万円の固定資産税、加えてもろもろ町に対する協力もいたしますということもおっしゃっていただいておりますので、地元にもきちっと貢献をしていただきたいと、様々な面で貢献をしていただきたいと思っております。

今のところ風力の町って、それでもって何か観光資源とかということは、今の時点では考えていませんけれども、実はもうJREについてもやっぱり葉葉のシンボルですから、こっから見て明らかに100メートル以上のものになりますから、明らかに見えるようでは、やはり景観を損なうということで、これもシミュレーションも画像を出していただいて、こちらからも注文をつけて、目立たないような形にさせていただいたわけでありましてけれども、そうい

ったことも配慮しながら、自然との調和も考えていただきながら取り組んでいただきたい。
町としても協力するところは協力します。それから、意見を述べさせていただくところはきちっと意見を述べさせていただくという形で進めてまいればと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、次に、鳴瀬川ダムの名称変更について再質問します。

町長の説明ですと、今度の基本計画に反映するためだと。それで、担当者会議ですか、元年の9月20日と、その前別だね、名称変更の要望をしたんだと。ということなんですけれども、計画変更するため、中に入れるために、要するに基本計画に反映させるためにということですよ。それに入れる前には、例えば我々議会とか、地元の地権者には説明する必要は、町長はないと考えですか。その辺伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろと鳴瀬川総合開発工事事務所の会、いろいろなお話ありましたが、やはり事務所としてはこの名称については、国交省としては公表するまでこれ一切、町として公表はしないようにというお話でございました。ですから、なかなか私どもとしても、今度こういうふうになりますとか、あるいは、これどうでしょうかというふうに地元の方にもご相談をしたり、意見を聞くということが、鳴瀬川総合事務所からこういう話が出ていますとかということは、なかなか言えない状況であったことはご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長、あのね、新聞にはね、地元でその変更を求める声が上がっていると載っているわけですよ。鳴瀬川、国のほうじゃなく地元でとなっているんですよ、この辺どう思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 地元という表現ですが、おそらくこの同盟会というふうなことなんだと思います。加美町ということではなくてですね。同盟会からと、説明しましたように、同盟会からの要望という形を取っておりますので、そういった記事になったんだろうと思います。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、同じくこの報道の中に、総事業費は1,450億円と。今まで我々は1,220億円ですと説明受けてきましたよね。この名称変更も、この金額も、7月14日、特別委員会やったんですけど、そのときも説明なかったんで、この230億円増えたというのは、

分かっている範囲でお願いします。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今、議員さんのご質問の1,220億円ですけれども、こちらにつきましては、平成25年度のダム検証時の総事業費でございます。今回、1,450億円ということの総事業費になっておりますけれども、こちらにつきましては、平成25年度当初から今現在までの公共工事の労務単価の変更、単価の上昇ですね、それから、消費税率も変わっておりますので、そちらを勘案した総事業費ということになっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 単価上昇でも金額は上がるんだよね。何だか納得できないけれど、まあいいです。増えたということなんだね、簡単に言えばね。

それから、この前、ダム計画について地権者以外も含めた地元の説明会が行われたと聞きました。その中でどんな意見、要望出ているか、分かればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

地元の説明会を7月の31日に小瀬の集会所で10名の出席でまず1回目を行っております。その次に、8月の6日、漆沢地区の体育館、こちら17名出席で2回目の説明会を行っております。

まず、1回目の小瀬集会所での質問内容なんですけれども、筒砂子ダムが県事業のときからの要望である開墾堰の改修に関する要望が出ております。もう一つ、洪水のダムの貯水の緊急放流、水がいっぱいたまったとき緊急放流行われる、その緊急放流を行った場合に、その水によって近隣の河川とか隧道とかが破壊されるのではないかというような質問が出ております。

次、2回目の漆沢地区体育館で行われた説明会では、漆沢ダム建設のときの残土置き場の件なんですけれども、農地として適さない表土で整地されたということで、今でも収穫が上がらないようなお話でした。今回はどのような形で復旧するのかというような質問が出ております。

それから、漆沢の建設のときなんですけれども、そちらのときは、下流域の方々から大変感謝されたというお話です。下流域の市長さんや、今回の事業についてですね、下流域の市長さんや住民の事業の認識はあるのか、それと、周知とかはされているのかというご質問でし

た。

もう一つ、これはすごいお話なんですけど、漆沢地区の将来を見据えたときに、アクセス道路とか、地域活性化の面から事業費、それを投じるよりも、漆沢を集団移転してもらえないかというようなお話も出ております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） いろいろ聞いたんですけれども、これらについて、私もいろいろ聞いたの大体同じかなと思っていたんですけれども、地元の副町長さんはどのように思っています。地権者でもあるんですよね。まずいこと言わなくてもいいですから。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

なかなか難しいご質問でありますけれども、地権者の立場は別にして、集落からはいろんなご意見がございました。一つ、同じ地区に2つのダムができると、そういうことも含めて、何か2つのダムを利用した観光的な、それから、地域にとって振興、地域の振興策について、ぜひとも国のほうにも考えていただきたいと。漆沢ダムの際に、周辺の整備がほとんど行われないうことが地区民にとって大変不満、今でも不満に思っておりますので、今回のダムについては、そういったことのないように、2つのダムが同じ地区にあるということも十分配慮したいろんな振興策をぜひお願いをしたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 漆沢ダムの際、私も知っているんですけれども、下流から見て右岸側、原石山ありますよね。あそこのところ、完成して間もなく崩れたんです。今でもその状態なんですね。あのとき旧町、小野田町では、あのまましておくのかと、景観悪いんじゃないかって言っても、もう地主に返したからってということで、県は一切しなかったよね。今のその状態なんです。ですから、今後、地域の振興策とか、これは町が中に入らないとなかなか進みませんから。あと、それから、同盟会の中で町長にお願いなんですけれども、やっぱり下流域の方々、黙っていても造ってもらえるんだという頭ありますから、加美町よりも下流域のためにつくっているんだということを全面的に出して、反対するわけじゃないんですけれども、できれば建設課でやっているんだから、下流域から1人ぐらい職員よこして、建設課に、そういうふうにしてでも、それぐらい言って、俺はいいと思いますよ。それは町長にお願いしておきますから。次回、例えば来年の4月になったら、そういう人が来れば、すごいなということでほめたたえますので。

それから、国になりますと、二ツ石ダムかな、ちょうど私もそのとき担当だったので、言ったことは全部しますから、言わないのはやっぱりだめ、言ったことは全部記入して、覚書で持っている、黙って回答をしたやつを、ちょうどぶつかって、小野田の支所長になって、合併。そのときにお話して、帰るときに全部、舗装も全部やり直していきますからって、4億円、5億円かかっても国ではやるんだと言った課長さんがいたので、それをお話したら、全部やってくれましたから、最後に。ですから、その辺よろしくお願いします。

時間もないので、2点目の振興公社の運営状況について入ります。

今年の6月定例会で公社の決算出たんですけれども、赤字額が2,000万円超えてました。資本金が8,500万円、その同期末残高は3,360万6,000円、今年は、これは3月まででこの状態でしたから、4月以降、ウイルス感染関係で多分大変厳しい経営となっていると思われま。運営状況と町としての支援策等についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、加美町振興公社の運営について、運営状況と町としての支援策についてお答えいたします。

振興公社の運営状況であります。8月に開催されました第3回取締役会において、第1四半期の状況説明がありました。前年度対比で利用者数が5万967人減、50%減の状況であります。公社としましては、売上げの増額を目指しまして、役場、加美警察署、加美消防署、JA加美よつば、地元誘致企業、国立音楽院などへお弁当の配達販売を行ったところであります。また、北部振興事務所への公社製品の販売なども行ったところであります。また、千葉県市川市道の駅いちかわで開催されました夏のごちそうフェアへも参加をしたところでございます。また、既存のビールのラベルを変えましたアマビエールの販売など、新規販路開拓にも努力をしたということでございます。

しかしながら、売上げが6,537万4,000円の減、損益で1,668万3,000円の減という実績になっております。

全施設で入り込み客が減少しておりまして、4月19日から5月6日までのゴールデンウィーク中の休業や町内外のイベント中止による売上げの減少を補うまでには至っていないという状況でございます。

また、今年度の収支予測についてであります。年度末決算は3,907万9,000円の減となる見込み、赤字となる見込みでございます。そういった報告がありました。

町としての支援策であります。新規販路開拓への協力体制を取りながら、地方創生臨時交

付金事業のかみ〜ごアマビエクーポン券換金業務、若鮎宅配便発送業務などの業務を委託し、資金繰りを支援したところでございます。

また、積極的に利用客を呼び込むために配布しますリピーター券事業への補助、そして、新しい生活様式に対応できる施設への改修を行いまして、ワーケーションなどによる新たな顧客の獲得の準備を進めております。

今後は、地方創生臨時交付金事業に合致した事業を検討してまいりたいと考えております。この交付金では損失補填は認められておりませんので、これに当たらない事業でこういった支援ができるか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今話されたように、大幅な入り込み客数の減、それから、売上げの減少ということです。公社のほうからは3,900万円ほどの予想ということで出たということですよ。そうしますと、再質問なんですけれども、今回の地域産業持続化支援金なるものありますよね、あれでは5割以上、そうすると200万円ですよ、町で30万円かな、ですよ、そのほかにトータル合わせて公社って幾らもらっているのか。大した金にならないと思うんですけれども、分かればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

持続化給付金、国から頂いたものが200万円でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、こちらのほうはプールを休業した分でございます。こちらのほうが30万円、加美町外食産業テイクアウト配送事業補助金、こちらのほうはテイクアウトでお弁当とかを販売したときの消耗品等の補助でございます、こちらのほうが3万円、加美町地域産業持続化支援金、こちらのほうが国の持続化給付金を受給した事業者に対して町のほうから30万円ということで、合わせて263万円となっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 公社には263万円が行っているということですよ。そのほか、お客さんが少ないので、何千万円の赤字といいますか、なっているはずですよ。それから、もう少し聞きたいんですけれども、観光施設リピーター券、これが始まったばかりですからまだ分からないのでよろしいんですけれども、地域産業活性化クーポン券、これアマビエクーポン券なんですよね、委託料200万円、公社にやっていますよね。クーポン券全体で4,000万円ですよ。これどのぐらい今活用されていますかね。私は最終的に5割行けばとんとんかなと思

って見ているんですけども、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

アマビエクーポン券とリピーター券のお話が出ました。質問にお答えする前にお詫びいたします。このたび、7月の臨時議会においてお認めいただいたリピーター券事業の内容について、精査後の事業内容について説明を求められ、見直し後に詳細を説明いたしますと答弁したにもかかわらず失念してしまい、議員の皆様には事業の内容を説明せず事業を実施してしまい、大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないように、注意して仕事をしてまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、お答えいたします。

かみ〜ごアマビエクーポン券の換金状況でございます。7月8日から9月2日まで換金を行いまして、1,410万9,000円、率にしますと35.2%となっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 課長はまじめにやっているの分かりますので、余りその辺。

また、説明求めますけれども、要するに、クーポン券もそんなにまだ活用されていないと、十何%のですよね。最終的にはこれ、もっと行けばいいんでしょうけれども、次に行きますけれども、公社のほうでは、このコロナ感染後、従業員ずっと解雇しないで雇用してきましたよね。そいつは地域貢献といえますか、やっぱり首切られれば社員大変ですので、私はその表れだと思っています。コロナ関係で経営悪化については、もう公社の経営努力の範囲を超えていますよね、完全に。それで質問しますけれども、指定管理の中で、協定ありますよね。ちょうど私が合併してあそこに行ったとき協定つくって、いろいろやったので覚えているんですけども、今回の件は完全に協定の見直し項目に当たると思います、私は。先ほど町長は合致した事業云々言っていましたけれども、このうちコロナの事業以外でも一般財源でも出さなければならぬんですよ、簡単に言えば。それで聞きますけれども、公社からこの指定管理の見直し項目に該当するはずですから、増額要請といえますか、指定管理の変更等は、公社のほうからなかったんですか、あったんですか、その辺確認します。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問の指定管理料の変更についての事前の相談はございます。これは最終的に、今交付金事業でいろんな支援策を講じておりますので、最終的に、先ほど議員ご指摘の協定書の中に

そういった文言も、かつて灯油とかガソリンが異常に高くなったときに、追加をした経緯がございますので、今回まさにコロナという、そういった非常事態でありますので、そういったものが最終的に交付金で補填をするのではなくて、一般財源の中で当然措置されるものだと考えております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それでは、次に、町は振興公社の大株主ですよ。もうほとんどって、七、八割持っていますから、まずあそこは、あそこといいますか、旧3町の中でも、まずあのぐらいの雇用をする場合は、まず町でやってあのぐらいというのは、なかなかないと思います、私は。そこから発生する業者とか関係者の波及効果というものは、見たらすごい金というか、影響ありますよね。その関係で聞きますけれども、現在、多分、あの人数から行くと、毎月従業員に対しては支払いだけでも1,500万円ぐらいになると思うんです。そうしますと、1,500万円儲けても、まずチャラになって、そいつが入ってこないから、まず、ずっと赤字、ずっと行きますよね。町長に尋ねますけれども、これ早く支援策といいますか、やらないと、年内、下手すると職員に金が払われないとか、コロナが急速によくなると見えないので、その辺、町長のほうからお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、加美町振興公社、株式会社でございますので、株式会社としての自助努力、これが最も重要だと思っております。確かにコロナの影響で利用者、売上、落ちておりますが、ただ一方で、このコロナの関係で、今、マイクロツーリズムというものが大変重要であると言われております。加美町、仙台から1時間程度で来られる場所でございますので、まさにマイクロツーリズムの旅行先としてふさわしい場所なんだろうと思っております。さらに、アウトドアが大変感染リスクが低いということで、大変注目されております。加美町はこれまでもアウトドアに取り組んできておりますので、まさしくこれはチャンスであると私は思っております。また、このテレワーク、リモートワーク、こういったことが当たり前になってきております。まさにこのテレワーク、あるいは今加美町で進めようとしておりますワーケーション、こういったものにとっても私は適した場所であると思っております。ですから、コロナで大きく価値観、考え方、変わっておりますので、これをむしろチャンスと捉えて、積極的に振興公社には取り組んでいただきたいと思っておりますので、そういったお話もさせていただきます。ですから、まずは株式会社としての自助努力、社長を中

心として職員が一丸となって売上げ増に向かって取り組んでいくということが何よりも大事だと思っております。最初から町の財政支援ということを使うべきではなく、あくまでもこれは株式会社としての自助努力、その上でどうしても経営が成り立たない、立ち行かないとなったときには、これは、一般財源をつぎ込むということですから、これは本当に多くの方々のご理解いただかなければいけないわけですから、十分これは議論した上で支援をしていくということが大事なんだろうと思っておるところでございます。

もちろん議員がおっしゃるとおり、大変大事な公社でございます、多くの方を雇用しております。当然、経済波及効果もあります。ですから、何とかこの事業が継続できるように、そして発展していけるように、町としてもこれからも支援をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 最後に、町長、株式会社と言いますけれども、やっぱり大変なんですよ。それで、最後に聞きますけれども、これまであそこには、町長、副町長が社長、副社長になった経緯ありますよね。ずっとあったんです。それに対してはいろいろ意見あるんですけども、今は町長、副町長は中に入って、あそこである程度の地位、社長でも、副社長でも、何でもいいんですけども、一緒に入って経営に参画する気はないんですか、最後に聞きます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、副町長が副社長という立場でございます。町長、副町長が社長という立場で一時期、これは社長という立場で副町長が務めておりましたが、これは基本的には3公社の統合ということを目的に、一時的な措置として社長に就任してもらったわけでありまして、それは私は例外的だと思っております。在任期間、ちょっと都合で長くはなりませんでしたけれども、ですからやはり民間の方がきちっと社長として手腕を振るわれることが望ましいと考えております。当然、町としても様々な、副社長をしておりますから、様々な意見は出させていただきますし、必要な支援も引き続きさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 合併で例外というのは違いますよ。合併する前にも旧町では町長が社長になったり、助役が社長になったりやっていたから、まず、時間も時間ですのでこれで終わりますけれども、よろしくお願ひします。終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時20分までといたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、一般質問、4番早坂忠幸君の質問に対し、企画財政課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

先ほどの早坂忠幸議員の一般質問に対しまして、再答弁をさせていただきます。

先ほどの風力発電におきまして、電源立地地域対策交付金の対象にはなるのかということでございますが、確認しましたら、対象にならないということでございますので、建設されても交付はされませんということでございました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 引き続き一般質問を行います。

通告6番、17番木村哲夫の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今日のテーマは、非常に大きいといいますが、大変なテーマなので、なかなかポイントつけないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

これから町がどんどん財政も厳しくなっております。少子高齢化に伴い様々なところでこの町を維持していくというためには、町民の方々の協力、自治力、団体自治と住民自治の合わせた自治力が大きくなっていかなければならないと。そのためにも、住民自治についてどのようにやっていくのか、その辺をお考えを伺いたいと思います。

大きく3つについて伺います。

1つは、小規模多機能自治について。また、現在、旭地区で取り組んでおります地域運営組織の立ち上げ状況について。

2つ目には、住民自治を行う上で、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の考え方、位置づけについて。

3つ目として、住民のコロナ禍における活動とこころのケアについて。

この3点について伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、大変大事なご質問3点お答えをさせていただきます。

まず、小規模多機能自治についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、小規模多機能自治とは、小規模ながらも様々な機能を持った住民自治の仕組みを言います。おおむね小学校区単位などの区域において、地域の様々な団体や個人が協力し合いながら地域課題解決に向けて自ら考え、決定し、そして実行していく仕組みのことを言います。町ではそういった仕組みを持った組織、地域運営組織として協働のまちづくりにおける地域活動の主体と位置づけ、その組織形成に向け、現在取り組んでいるところでございます。

また、今年度から協働のまちづくりを推進するための指針や計画を策定することとしております。その中に旭地区のこれまでの取組などを検証し、地域運営組織の設立を目指す地域に対する支援、設立後の地域運営組織と町の協働の在り方などを反映し、協働のまちづくりを分かりやすく、取り組みやすくしたいと考えております。

旭地区についてでございますが、平成28年度からモデル地区として事業に取り組んでいただいております。平成30年度には、旭地区地域運営組織準備委員会が設立されまして、住民主体の話し合いや学び合いを重ねながら、旭地区の地域づくりについて検討しているところで

準備委員会内の専門委員会として、若年層を中心とした旭地区をさらによくするプロジェクト及び壮年層を中心とした旭のこれからの考える会が組織され、前者は旧旭小学校校舎の利活用を軸とした地域活性化について、そして、後者、壮年層を中心とした組織であります。地域課題解決に向けた旭らしい組織づくりについて検討と実践を重ねてきております。

このように、従来の地域づくりの主体である60代、70代の層だけではなく、各世代の担い手を組織したことが今回の取組の特徴でありまして、今後の地域運営組織形成でも重要になる部分であると考えております。

準備委員会では、今年の8月に地区内の中学生以上の全住民を対象に地域づくりに関するアンケートを実施いたしました。9割もの回答を得ております。今後はこのアンケート結果を土台に、地域のビジョンや計画の策定に向けて話し合いを進め、今年度中の地域運営組織設立

を目指すこととしております。

2点目の住民自治を行う上で、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の考え方、そして位置づけについてというご質問にお答えをさせていただきます。

令和2年度に入りまして、個別施設計画の具体的な内容について検討を進めているところであります。8月27日の総務建設常任委員会においても、その概要をご説明させていただいたところです。現在、事業策定に係る主な施設の方向性についての案の取りまとめを進めております。9月定例会となると思いますけれども、議員の皆様方に全員協議会等の場で改めてご説明申し上げたいと考えております。

また、その内容について、町民の皆様への説明、ご意見をいただき、令和3年3月の計画策定を目指して進めているところでございます。

ご質問にありました住民自治を行う上での考え方、位置づけということではありますが、住民自治を進める上で、地域運営組織の設立が重要と考えておるところでございます。現在、旭地区をモデル地区として、先ほどお話ししたように進めているところでございます。個別計画との関係といたしましては、その活動拠点をどうしていくかということになるだろうと思っております。現在、地区コミュニティ活動拠点としまして、旭地区においては公民館が利用されておりますけれども、旭地区公民館、大分老朽化も進んでおります。こういった中で、この拠点をどうしていくかという検討をしているところでございます。

旭小学校に関しましては、宮崎小学校に統合し、現在使われていないという状況でありますので、こういった場所が今後、児童数の減少に伴いまして廃校というものが出てくるんだろうと思っておりますので、旭小学校のみならず、こういったところが新しい地域の組織の拠点として整備をし、活用していただくということは十分考えられることだと思っております。

また、自然災害等の避難所としても利用されていくということになるんだろうと。この避難の在り方も、これまでのように何が何でも指定避難所に避難しなければならないということから、自主防災組織が中心となった避難の在り方、あるいは個々の判断による避難の在り方、こういったことを進めていかなければなりませんので、そういった場所にもなり得るのだろうと考えているところでございます。

そういった取組の中で、現在の公民館なり、あるいは小学校、廃校になった後の小学校などというものがコミュニティのセンターとして、あるいは様々な避難所として、様々な形で利用していただくことになるのではないかと考えております。

3点目のコロナ禍における住民の活動とこころのケアということについてのご質問にお答えいたします。

まず、社会教育施設の活動状況でございます。公民館についてですが、定員を半数にするなどの利用制限は継続しておりますけれども、定期利用団体の利用率は、前年比で8割から9割まで回復をしてきております。ただし、高齢者の多い団体については、まだ利用率が低いようでございます。また、講座は定員を通常より少なくし、3密を避けた形で7月より再開をしておりますが、中には定員に達していないものもあると聞いております。

図書館についてでございますが、館内の座席数を減らしまして、AV視聴も宮城県図書館の対応に合わせて利用不可を継続しておるところでございます。本の貸出数は、7月以降、逆に増加をしておりまして、現在、前年とほぼ同数まで回復をしてきている状況にあります。中学校、高校生の利用も徐々に増えてきております。

文化会館についてであります。公演事業につきましては、これまで中止してきておりますけれども、今後、定員を半数以下に抑えまして再開をする予定にしております。

音楽院のレッスン及び定期利用団体の利用率は、コロナ禍前の状態までおおむね回復をしている状況でございます。

また、福祉関係でございますけれども、ミニデイサービス、ミニデイであります。コロナ感染リスクから4月以降開催を控えさせていただいておりましたが、県からのイベント制限の段階的な緩和などが示されたこと、それから、地域の皆さんからの再開を望む声などもありまして、町では行政区リーダーを対象としたミニデイサービスリーダー研修会を開催し、ミニデイサービスを実施する上での感染予防対策等について周知を図ったところでございます。また、ミニデイサービスに保健師が講師として参加し、高齢者の感染対策やフレイル予防についてお話をを行っているほか、今年度のミニデイサービスを開催見合わせて、家庭訪問や子育て支援を実施することとした行政区については、コロナ対策や介護予防に関するパンフレットなどを配布させていただきながら、高齢者の見守りに協力をしているところでございます。

こういった形で徐々に活動が元に戻りつつあると。ただし、高齢者に関しましては、まだまだ皆さん方、慎重でございますので、回復するには至っていないということでございます。

そういった中で、先ほども申し上げましたように、町のほうでも高齢者の見守りなどを行っているという努力もしているところでございます。

また、具体的にメンタル面での相談というものは、町には寄せられてはおりませんが、

そういった相談があった場合には、内容を聞き取った上で、関係機関を紹介して、適切に対応してまいりたいと考えております。

このコロナ疲れ、コロナうつなどとよく言われておりますので、今後、こういった影響が出てくることも予想されますので、しっかりと関係機関と連携を取りながら、このころのケアについても取り組んでまいりたいと思っております。

以上、3点につきましてお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、少し掘り下げて質問させていただきます。

まず、小規模多機能自治推進ネットワーク会議というのがございまして、加美町も令和元年に加入されたということを担当課のほうからお伺いしております。団体の概要をちょっと説明させていただきますので。先ほど町長からお話あったように、小学校区単位を基本としながら、その地域内に住み、または活動する個人、地縁型、属性型、目的型などあらゆる団体により構成された地域共同体が、地域実情及び地域課題に応じて住民の福祉を増進させるための組織ということで定義されているようであります。それで、全国的に拡大傾向にあるといたしますか、どんどん増えているようであります。その要因として、背景としては、合併による広域化と行政の限界ということで、地域としては行政が遠くなったと。行政としては一律公平な行政運営だけでは限界があるということで、多様な主体によるまちづくりが必要であると。全域での地域の主体性の発揮ということで、どんどん増えているようでありまして、全国で、8月3日現在の最新情報ですと、全国会員数が332自治体と団体で、一番多いのが中国ブロックで59、次が近畿58、九州48、で第4位に東北ブロックが45団体、そのうち宮城県が一番多くて、15団体ですね。8自治体と7団体ということで加盟しているそうです。これに加盟して、これから加美町はこの推進ネットワーク会議を、今回、コロナの関係もあってブロックごとの総会とか様々あるようなんですが、今後、このネットワーク会議をどのように活用されていくのか、まずこれについてお伺いたします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

加美町も昨年の6月にこちらのほうに加盟をしております。こちらの活動といたしましては、各、日本全国ブロックごとに研修会等々を開催しておりますので、本来ですとそちらのほうに参加をいたしまして、小規模多機能自治とか、そういったものについての研修に参加

をしていきたいと考えてございました。

こちらのほうの事務局になっています島根県の雲南市なんですが、こちらのほうに昨年、町から研修に行っておりまして、地域づくりについて研修を、地域おこし協力隊が参加をしているんですが、参加をしております。その関係で、旭地区にも講師として雲南市の担当課長が来ていただきまして、講演をしていただいているというようなことで、様々な形でそういった研修、あとそういった情報を収集しているというところがございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それで、加盟団体の事例と加美町の目指す方向ということでお伺いいたします。

今、課長のほうからご説明いただいたように、島根県雲南市が事務局ということで、こちらの組織は30組織あるようです。人口が1組織当たり200人から6,000人、平均が1,350人、世帯数でいきますと60弱から1,900ということで、平均440世帯のようです。事業化による地域課題の解決ということで、様々やられているようです。持続可能性の確保ということで、人材育成だったり、農林業、観光交流、そういったものを独自にやったり、2つ目として、地域の歴史文化を伝える地域史の学習、伝統文化の継承など。あと大きいのは、安心・安全ということで、防災とか、あとは地域の交通、介護、健康づくり、子育て、買い物支援、除雪などなど、各団体ごとに地域の組織ごとにやっているということのようであります。

また、最近始まった富山県の南砺市というところでは、生産年齢人口に対する高齢者の割合が、どこも同じなんですが、どんどんと大変になってくる中、できるだけ高齢者が長く働ける環境づくりということで、60歳から74歳は仕事、介護とか、社会活動をしていきましょうと。75歳から84歳の方は、社会参加、役割を、出番づくりとか、とにかく社会に出ていただきたいと。85歳以上の方は、できるだけ出かけて、地区の住民と交流をしましょうというようなことをされているようであります。市民会議というものを設けまして、そこからこういったことをしましょうという提案をしているようではありますが、まず、住民の意識の改革、課題を自分のこととして考えるとか、先ほど、旭地区でやっているようなアンケート、それと、若者や女性が参加しやすいように、また、子育て支援や高齢者の福祉を大事にするとか、それと大きいのは、地域をまとめる、運営する事務局の強化、それに部会制というのを導入しながら、課題解決のための部会を設けて、真に困っている住民の課題を自ら解決できるような体制づくりをやっているというようなことで取りまとめているようであります。

さて、加美町なんですけれども、各地域の小学校区単位ごとの人口を平成31年の3月現在で調べますと、1,000人以下、旭地区633人、鹿原地区655人、1,000人から2,000人が、賀美石、1,891人、鳴瀬1,971人、西小野田1,984、2,000人から3,000人の地域は、宮崎が2,136人、広原が2,811人、3,000人から4,000人が、東小野田小学校区、3,470人、4,000人以上ということで、中新田小学校区が7,661人ということでありまして。こういったことから考えると、先ほどの雲南市の状況からいくと、中新田地区は1つでいいのか、2つ、もしくは3つに分割する必要があるのか、この辺についてお伺いしたいのと、やはり旭地区で先進的にやられているんですが、それをモデルにしながら、町全体としてどのような組織をつくっていくのか、目指すのか、そういったビジョンについてお伺いできればと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長、お願いします。

○町長（猪股洋文君） そういったことも含めて今検討しているところでございます。

この中新田地区については、雲南市は確かに最大6,000人ということでありまして、場所によってはもっと大きな人口のところで行っているところもあります。新潟県の見附市、昨年でしょうか、県北の首長研修だったと思いますけれども、お伺いしたときには、10年かけて10つ作ったと、1年に1つずつですね、つくったと。大きいところはかなりの人数でした。それでも十分やっていますということでしたので、中新田地区が1つでいいのか、あるいは分割ということも検討していくべきなのか、このことについては、今明確なビジョンはありませんけれども、そういったことは検討していかなければならないんだろうと思っているところでございます。

基本的には、この小学校区というのは、もともと村単位ですからね、もともとそこに住民自治というのがあったわけですから、私は十分小学校区単位での住民自治というのを進めていくことができるだろうと思っておりますし、これは進めるべきだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っています。あと捕捉、うちの課長から。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

その区割りについてですが、今現在考えているのが、中新田小学校、東小野田小学校、宮崎小学校以外の小学校区につきましては、コミュニティ推進協議会が組織されておりますので、そちらを中心に検討したいと考えてございます。

あと、今町長が説明をしたとおり、中新田小学校区とか、東小野田小学校区、人口世帯の多いところについては、1つでは多いかなという感じもしておりますので、その辺は地元の方

と協議をしながら、区割りのほうを決めていきたいなと思っております。その辺も含めて、今年度策定いたします協働のための指針とか、あと計画の中でそういったところも盛り込んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、モニターお願いしてよろしいですか。

これは、その協議会で出しております基本事項の主なチェックポイントということであるんですが、これを1つずつ読み上げると大変なんですけど、行政サイドと地域サイドで、それぞれ、例えば、行政サイドでいくと、協働が明確になっているかとか、あとは対等性、要するに行政と地域と対等に行うとか、その対等性と補完性の関係など、それと地域のほうは、やはり大きいのは、地域自身が自分たちでやる気といいますか、盛り上がらないと、上から決めたものをやると、なかなか長続きしないということも言われておまして、こういったチェックポイント幾つかあるんですが、今、旭地区でやろうとしているこのチェックポイントとの関係で、どのように考えられているのか、もし分かる範囲で結構なんですけど、示していただければと思います。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

今、旭地区のほうで地域運営組織設立に向けていろんな検討、協議をさせていただいております。その中で、やはり最初にやったのが、皆さん旭地区どのように感じてらっしゃるか、旭地区の課題がどういったものがあるかとか、将来どのようにしていきたいかとか、そういった意見をまず皆さんから出していただいて、話し合いを持っていただいております。それがベースとなって、今、設立に向けた準備というのが進められていると思いますが、そういった話し合いというのは、まさしく旭地区、自分たちで自分たちの地域を何とかしていこうという意識が徐々に出てきているんじゃないかなと考えておりますので、その辺をもう少し具体的に、どのように自立をしていくかとか、課題解決をどのようにしていくかとか、そういったところを今、話し合いをさせていただいているということだと感じております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 町長に伺います。やはり住民の方の意識をどう高めていくかというのは、これポイントだと思いますが、町長はどのように思われているのか、お考えありましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど、私、これ平成28年度から取り組んでいると言いましたけれども、これ5年かかっていますね。非常に、担当者女性ですけれども、きめ細やかに、そして住民に寄り添って、課長もそうですけれども、取り組んできているなど思っておりますし、そういった中で、住民の意識の変化ということが、もう明らかにこれは見えてきております。これまで、先ほどお話したように、どうしても60代、70代が中心になったものが、20代、30代の若者たち、それから、40代、50代の壮年という層の方々、こういった方々が組織をつくって、何とか自分たちの地域を自分たちで維持発展していかなければならないと、そういった意識が芽生えてきているということが、非常に私は重要だと思っております。よい方向に向いていると思っておりますので、ぜひ。チェックリストを見させていただいて、私もかなりの部分クリアしている、あるいはクリアしつつあるんだろうと思っておりますので、第1号ですから、かなり時間かけて丁寧にやっておりますけれども、やっぱり地域の皆さん方の意識、これが何よりも重要ですので、今年度中にいい形で地域の組織、設立していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ぜひとも旭地区で成功していただいて、先ほど課長のほうからお話あったように、コミュニティのあるところは割と進みやすいと思います。今、コミュニティ組織がない、要するに旧町の中心部、中新田、東小野田、宮崎小学校区をどうしていくか、この辺、やっぱり一部だけが進んでも、町全体がそういう雰囲気にならないと、効果も出ないと思いますので、ぜひその辺を今後検討していただきながら進めていただければと思います。

次に、公共施設等の管理計画の関係で、先ほどもお話ししたんですが、住民自治の事務所といえますか、活動拠点となる公共施設なんですけれども、こういったことをこれから決めていく上でも、戻りますけれども、小規模多機能自治をきちんと方向性を固めていった上で、どこを残して、どこを拠点にするのか、特に先ほどお話しした旧町の中心部を2つないし3つに分けた場合に、そういった活動拠点もどうなっていくのか、どうしていくのか、こういった観点から、個別計画の中でどのように位置づけているのか、現段階で結構ですので、答弁いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

地域の活動拠点ということで現在考えている部分につきましては、基本的には、今、地区の

コミュニティが活動されていますが、それが地域運営組織という中に行ったときにも、やっぱり基本的に今話したように、小学校区が基本であるのではないかと考えております。現在の地区のコミュニティは地区の公民館を活動拠点としてされているというようなことになっておりますが、現在の地区の公民館については、昭和50年前後の建築というようなことで、昭和50年とした場合でも45年程度の築年数になっているというような状況から、今後の方向性として現在考えている段階としましては、その地区の活動拠点としては、小学校区というような中でも、小学校の児童数の減少も今後出てくるんだろうという中では、10年、20年後というところを見据えたところにおいては、地区の小学校等の状況に応じて、統廃合等が予定された状況の中では、学校の利用というようなものも考えていくべきではないかと、そういった方向で今検討しているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 先ほど総務課長のほうからお話あったように、確かに地区公民館と言われる公民館は老朽化も進んでおります。総務建設常任委員会で説明いただいた中間の報告書の中にも、小中学校の統廃合をした場合の再利用と申しますか、地域での活用というお話も含んでいたように思います。それで、公民館の今までの機能とはやっぱり変えていくべきだということを協議会のほうで言われていまして公民館で生涯学習というよりは、コミュニティセンターとして地域づくり、福祉、生涯学習と、それに収益事業も含めて独立した公民館というよりは、そういったコミュニティセンターという呼び方がいいのか、そういった施設の在り方というお話もされているようですけれども、その辺についてももしお考えありましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然そういった形になっていくんだろうと思っております。コミュニティセンターなり、地域活性化センターなり、名称は別としまして、公民館事業をやるということではなく。

冒頭申し上げましたように、この組織の目的は、住民福祉の向上のために自ら課題解決をしていくということが目的です。ですから、そこの中には当然収益事業等も入ってくるんだろうと思っています。

今、旭地区のほうから提案されていますのは、宿泊施設にして体験など、様々な体験ができるような施設にしたいという案も出されておりますので、そういったことも含め、あるいは、空き家を活用して、町外から移住者を呼び込むとか、そういったことも含め、様々な事業を

展開していく必要があると思っていますので、まさにそういったことの拠点となりますので、公民館事業という枠で考えるべきではないんだろうと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、3つ目のコロナに対しての活動ということで説明をいただきました。

確かに一番高齢者の方の利用が低いということと、いろんな方と、特に高齢者の方とお話したときに、やっぱり怖いんだと。お茶っこ飲みしたいんだけど、もしうつたら大変だということで、なかなか出歩けないとか、そういった中で、先ほど紹介いただいたように、ミニデイに対するリーダー研修等も行われたということをお伺いしておりました。

そこで、安全なこと、こうすると危ないですよとか、そういったものをきちんとやはり知らせ、できるだけいろんな人と高齢者の方が対話したり、行動できるような、やっぱり閉じ籠っていると、心だけじゃなくて体の具合も悪いというお話をよく聞きます。その辺を何とかコロナの中でも高齢者の方、特に気をつけながら、できるだけふだんどおりの生活、その住民活動といいますか、そういったものができるように何か方策があればお話をいただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

非常に難しい問題だと思います。介護関係については、4月ぐらいから介護は非常に自粛という流れになっています。一応5月に福祉関係の介護についての留意事項ということで、各団体、区長さん等に通知のほう差し上げております。

まず、密を避けるというのが大前提で、マスクをするですとか、そのとき、特に飲食についてはできるだけ控えたほうがいいと。ウイルスの感染の一番はやっぱり飛沫感染ということあります、接触ということですので。そういったことから、そうしますと、ミニデイサービスについて言うと、やはり高齢者の方々が集まっているいろいろお話をし、お茶飲みながら、持ち寄ったものを食べながらというようなことなんですけれども、そういったことが全て結局避けてくださいということになってきますと、じゃあ何のためにミニデイするのというようなお話をされたわけなんですけれども、ですから、当初、そういった形で我慢いただいたわけなんですけれども、だんだんそういった介護等緩和ということになってきましたので、先ほどお話されたとおり、ミニデイ、これまで自粛という方向性ではあったんですけども、今度からは気をつけた上でやってくださいということで、3密避けたりとか、距離を取ったりとか、

そういったこととお話をさせていただいたところです。

これがいつまで続くのかというのなかなか難しいところでして、私のほうの立場から言いますと、できるだけそういった密は避けてくださいですか、いっぱい集まるのは避けてほしいなというのはありつつも、おっしゃられたとおり、高齢者の方々、出歩く機会がないというようなこともあります。なかなか難しいわけですが、今言えることは、やはりそういった密を避けながら、ならないような形で外へ出て軽く散歩するですか、あるいは、電話だったりリモートでお話をするですか、国とかのほうで、あるいは臨床心理士の方などからもそういった形で、あと趣味の活動をするとか、そういった形で少しでも閉じ籠りがちになるのを避けるようにというような、今のところそういったことしかないのかなというような状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 確かに大変難しいことだと思います。そういう中でもできるだけやれることはみんなでやって、いい町をつくれればと思います。

これで終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして17番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、通告7番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告7番、高橋が大綱2問の一般質問をさせていただきます。

まず、1番として、コロナ禍における今後の予定、様々なイベントや行事関係についてということで、今年度予定されていた行事・イベント等が新型コロナウイルス感染によりことごとく中止となっております。まだ終息が見えていない中で、今後の町の基本的な考え方、対応、実行委員会等の進行状況について伺いたいと思います。特に、これから新年を迎えるに当たっての成人式ですか、鍋まつり、その他の通例行事、あるいは去年もいろいろ学校の皆さん大変な思いをされましたけれども、卒業式等々、こういった件についてご答弁いただきます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、高橋聡輔議員のご質問に対して、最初に私のほうから、次に教育長のほうから答弁をさせていただきます。

まず、県の対応でありますけれども、県ではイベント開催制限等について新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づきまして、5月25日以降、移行期間としておおむね3週間ごとに感染状況や感染拡大リスク等の評価をしながら段階的な緩和を図ってきたわけでありまして、また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から8月24日付で事務連絡がありまして、各都道府県知事に対して9月1日以降の催し物開催については、5,000人超えの大規模イベントを開催することに伴い、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における3密の発生等、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえて、9月末までは現在の開催制限を維持し、引き続き催し物開催の目安を人数要件として屋内、屋外ともに5,000人以下とすると。加えて、屋内にあっては、収容定員の半分以上にするという事務連絡が入っているところでございます。また、屋外にあっては、人と人との距離をできるだけ2メートル、ソーシャルディスタンスと言われているものを確保するようにということも示されております。

また、開催に当たっての留意事項も示されておりました、各都道府県においては、イベント参加者や主催者等に対して改めて感染防止の注意喚起を行うとともに、全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの事前相談に係る対応を行うようにとされております。

そういったことを受け、町としては、実行委員会等々で議論を重ね、これまでのイベントはほぼ中止ということになってきております。鍋まつりについてであります、例年2月11日に商工会主催でイベントが行われております。商工会のほうに、事務局のほうに確認したところ、10月末までに方向性を決めて実行委員会を開催したいということでありましたので、町としましては実行委員会の判断というものを尊重してまいりたいと思っております。

また、今後、町が開催する大規模なイベント等については、国、県の状況を見ながら、コロナを理由に、何でもこれは中止ということではなく、逆にどうしたら開催できるのかという考えに転換をして、取り組んでいきたいなと思っております。

以上、私のほうから答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、私のほうから卒業式等について、それから、成人式についてお答えをいたします。

まず、卒業式についてでございますけれども、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますけれども、現時点では実施する予定であります。卒業式をはじめ、学校における各種行事につきましてもは児童生徒が体験的な活動を通して学ぶことがたくさんあります。教育的な効果は非常に大きいと考えております。今後の感染状況に応じまして、中止や延期、あるいは内容の変更、参加者の制限等が見込まれることもありますけれども、各種行事の目的と、そして見込まれる成果を踏まえ、綿密な計画と感染対策をしっかりと講じまして、学校の実情に合わせて判断しながら実施していきたいと考えております。

続きまして、成人式についてですけれども、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、来年1月10日の日曜日に開催する方向で準備を進めております。主な対策としましては、入館時の検温及び手指消毒の徹底、マスクの常時着用をいたします。入場者につきましては、コロナ対策で会場定員が半数の300名になったことに合わせ、新成人に限定し、来賓のご案内は町議会議長のほか2名と考えております。式典時間につきましても、これまでより短縮するなど、想定し得る限りの対策を講じてまいりたいと思っております。

また、今後の国の動向に合わせるため、式典のインターネット配信も検討しております。

なお、新成人で構成される実行委員会は、10月後半に設立し、運営方法、それから役割分担等を協議していただく予定であります。

以上、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、再質問をさせていただきます。

私の向かって左右と、両方に質問をしてしまったわけなんですけど、まず、先ほどありました鍋まつりの関連と、この教育委員会のほうという部分、この共通点としましては、この様々な行事、イベントの中止によって、商店街の方並びに貸衣装の仕事をされている方、美容室等々が、あと写真の仕事をしている方々、そういった方々に去年から多大なるコロナによつての売上げが減少というところがつながっていますので、その部分に関してしっかりと、どういう形でやっていくかというような方針を出していただきたいという思いがありまして、今回このような質問をさせていただきました。

先ほど鍋まつり、1月に入ってから鍋まつりに関しまして、10月末までに方向性を決める

というようなお話でありました。町長からも先ほど、何でもイベントをなくす方向でなく、継続する方法でというような答弁も頂きましたが、この鍋まつりに関しまして、例年ですと物すごい人数も来ますし、その人数では、今、国、県から出されているガイドラインをどうしても上回ってしまうような状況というのがあります。この状況で実行委員会等々に話をした場合に、なかなか打開策といたしますか、そういったことが見い出せない状況にあるかと思いますが、その辺の部分についての打開策でしたり、町としての検討ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず、今の国、県のガイドラインから考えますと、なかなか実行が難しいような状況となっております。ただ、国の動きとしましては、19日から人数の緩和が行われるという見込みでございます。ただ、いろいろなイベントで地域外からたくさんの方が入ってくるイベントに関しては、今のところまだ開催してはだめだということで、バツということで、国、県のガイドラインにもなっておりますので、今後の推移を見て、実行委員会の皆様と協議していただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的な考え方は、今、塩田課長が述べたように、国、県のガイドライン、これ順守しなければなりませんから、これからこういった緩和がなされていくかということ注視していくということだと思っております。

その上で、ある程度緩和をされるということであるならば、その中で今度はいかに安全に鍋まつりというイベントを開催することができるのかということを考えていくということなんだろうと思っております。食べ物を提供するイベントですので、リスクの高いイベントとも言えるだろうと思っておりますので、開催するに当たっては万全の体制を敷いた上で開催をするということになるだろうと思っておりますので、最終的には先ほど申し上げたような実行委員会、主催者、商工会でありますし、商工会を中心とした実行委員会の中でこういった結論を出していくのかということでもありますし、それを尊重したいと思っておりますが、初めから中止ということではなく、いかにしたら開催できるかという視点で、ぜひ議論をしていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 鍋まつり、町長、先ほど答弁されたように、飲食伴うイベントで、非常

に開催が難しいという中でも、今や中新田のイベント関係でもかなり集客を集めているイベントというところで、ここまでなくなってしまった、仮に中止になった場合に、この経済的な打撃というものも非常に大きいものを感じますので、ぜひ何かしらの打開策ですとか、また、先ほど答弁の中にも9月末までの5,000人以下の基準ということで、ガイドラインが示されているというところで、収束状況もどうなるかは分かりませけれども、今後、町としての基準といいますかガイドラインというところを求められる部分もあるかと思っておりますので、その辺の対策というものをしっかり検討いただきたいというお願いでございます。

あと、こういった経済関係というところで、先ほどから振興公社の関係も出ております。私もちょっと今回、この振興公社の関係にも関連したんですけれども、例年ですとべこっこまつり、去年からはふれあいフェスティバルというものを開催して、本年度もこのコロナの関係がなければ、このふれあいフェスティバルというのは開催されたであろうというところで、このイベントに関しては、もう中止ということで決定でよろしかったんですよ。一応そこ確認させていただいてから。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 実行委員会において中止となっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） やはり去年は1週間ですかね、1週間のイベント期間を取りまして、最終日にハッピーランニングですとか、イベントを開催するというような運びになったかと思っております。先ほど来、早坂議員も質問をしたところだったんですが、今回、リピーター券というものをやくらいのほうで配ることになっておりますけれども、ここのリピーター券の考え方なんですけれども、やはり公社の部分で、去年こういったイベントがあつて、さらにそのイベントがなくなる。今年度は来客数も減っているという状況であれば、やはりここの部分、公社のほうでも、先ほど町長の答弁にも自助努力というものもありましたけれども、このリピーター券を発行しているうちに、昨年度の期間限定メニューですとか、そういった部分のこの件に頼りきりになることじゃなくて、自助努力というものもしっかりと話をしていかなければならないところかと思っておりますが、そういった方向について、現在はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

ふれあいフェスティバル中止が決定した時点で、公社のほうと打合せを行っております。独

自の集客イベントをぜひ開催していただきたいということでお話をしております。現在、まだ具体的な動きが見られておりません。今後も話を続けて、何かの集客のイベントを開催していただけるように進めてまいります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） このリピーター券に関しての発言が先ほど出ておりましたけれども、私のほうでもこのリピーター券で確認させていただきたいことが1点だけございます。このリピーター券を発行すると、臨時議会のほうでこの件について質問をさせていただいて、9月1日から開始する運びにはなりました。そこにおいて、我々、臨時議会の中で様々な使用方法だったり、そこを質問させていただいた上で、その9月1日開催までにどういった協議がなされて、目的ですとか、使用方法とかについて、どういった協議が行われて今回の3施設での配布と、9施設での使用となったのか、ここの部分が我々議員のメンバーが聞いていない部分でもございますので、その辺についての協議された内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

リピーター券の件でございます。補正予算でお認めいただいた時点の後に、いろいろ利用の仕方とか、あと利用する場所のいろいろお話を伺いまして、社長と、あと部長、あと私と、あと商工観光課、阿部補佐と、4名で一応打合せをさせていただきました。その中で、まず、500円の券を2万枚お配りするということでの補助するというお話でございました。そのほか、配る場所なんですけど、まず、やくらい施設群、あとはゆ〜らんどを考えますと、温泉施設が一番利益率が高いというご意見でございました。要は、そば食べても、そば作るために、500円のそば食べても250円ぐらいかかってしまうと。それを考えると、利益率の高い、まずは温泉施設に誘客するのが一番だと。あと、利用者も一番、単価は低いですが一番多いのが温泉施設であるということで、お配りするところは温泉施設ということでお話をさせていただきました。利用施設に関しましては、やはりいろいろな施設、公社のほうで管理していただいております。パークゴルフで使ったほうもいいというご意見もありましたし、駒庄とか、あと大滝のほうで餅を食べるとかのときにも使えたほうがいいというご意見がありましたので、使える施設に関しましては、公社で管理する全ての施設で利用できるようにということで検討いたしました。200円券、補正のときには200円券というのがなかったんですが、こちらのほうも公社のほうからお話がありまして、ぜひ子どもたちとかにもお

配りしたいということで、公社のほうで独自に200円のほう出していただくということで検討しました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 臨時議会のほうでも私も質問させていただいたとおり、やはり金額設定をしなければまずいといえますか、バックのほうが大きくなってしまったりする可能性があるというところに関しては、しっかりと対応していただいて、200円券を作っていただいたという部分もあるのかなと思っておりますので、そこに関しては私もいいことなのかなと思いますが、今回のこのリピーター券というのは、そもそも、先ほど4番議員の質問のほうにもありましたけれども、振興公社の売上げ、経営状況が非常に厳しいということもあっての、臨時交付金から直接ということはなかなか難しいと。それに対しての売上げ増といえますか、そのためにこういったリピーター券を発券しているという感覚で私は聞いていたんですが、そういった感覚でよろしいんですね。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

議員のおっしゃるとおりでございます。まずは振興公社のほうに直接注入できないということなので、何とか少しでも最終的には町の持ち出しが出てきます。その金額を少しでも少なくするために考えた事業でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） だとすれば、先ほど課長のほうから答弁いただきましたけれども、3施設で配るというところに限定してしまうというのであれば、やはりなかなか、先ほどの温泉に来ていただくというほうがメリットが出るというお話がありましたけれども、配る場所というところを3施設に限定しないほうが、もう少し券も回っていくんじゃないかという部分も、私は個人的には思います。様々な飲食店、あるいは中新田にある施設に関しましても配ることができて、なおかつ振興公社の関連する事業が売上げが上がるほうが、私にとってはメリットがあると思うんですが、この辺につきましては、町長、あるいは副町長になるんでしょうか、この辺の考え方というのはどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

議員ご指摘のとおりでありまして、公社で管理している全ての施設で配布すれば、それだけ行き渡る枚数も増えるんだと思います。ただ、今回、課長が答弁したように、そもそもの目

的が、入り込み客数の落ち込みが大きい3つの施設をまずもってその施設で配布をすることが事務的にも、当然、受付の担当もおりますので、そういった意味においても混乱なくできるんだろうという判断で3施設にさせていただきました。今後、第2弾があるかどうか分かりませんが、そういったときには議員のご指摘のような方法も検討してまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今回の臨時交付金を直接入れることができないという中での策としては、最善の策であるとは私も思います。実際、この臨時交付金を活用するためには、もう少し回す手立てというものを検討していただいて、それこそ第2弾、期間があるものですから、期間内なのか、ないしは進行状況を見て、ある種そこで、どこかで段階を切って、新たな方策にするですとか、第2弾を始めるですとか、そういった英断というものもぜひ今後の検討に加えていただきたいと思います。

ここからは、右側のほうに進ませていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中で、卒業式、成人式に関しましては、卒業式に関しては学ぶこともたくさんあるという考え方、あと成人式に関しましては300名の新成人に限定すれば可能であるというお話がありました。

まず、こちらの共通点としましては、やはり両方晴れの舞台ということもありまして、冒頭申し上げたとおり、美容室ですとか、貸衣装ですとか、そういったところで親御さんが両方絡みまして、事前の予約等々もあるものになりますので、ぜひこの辺、混乱を招かないような工夫を、工夫、アナウンスをぜひしていただきたいと思います。

成人式に関してなんですけれども、やはり成人式ですと、かなり多方面から加美町に戻ってくるというようなことになります。ある自治体によっては、成人式をまさかの1年間延期するというような自治体もありますし、地域ごとに限定をした形で成人式を行って、1日に3回とかというふうに、人を減らしていくというような方針も出ております。現状、何とか、先ほどの経済面を考えても、行っていく手段として、まだ実行委員会は立ち上がっていないということでよろしいんですね。実行委員会立ち上がるまでにその辺の、担当課として検討材料をぜひ加えていただきたいと思いますと思うんですが、現在、その辺の部分について考えていることがございましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

とりあえず今、高橋議員が言ったとおり、成人式に関しては、やっぱり一生に一度ですので、できるだけやる方向で検討したいと考えております。それで、一応3つの案がございます。まず、今のコロナの状況でいうと、まず今の段階ではとりあえずやりますが、時間短縮でやりたいと。それで、入場者に関しては成人者のみ、来賓はなしということになります。あとは、登壇者のみということでの式典を考えております。できるだけ3密を厳守してやりたいと思いますので、300人以内で、バツハホールでやりたいと思っております。内容につきましても、例えば、国歌斉唱を演奏のみと。あとは、町民憲章は朗読はしますけど復唱がなし。あとは式辞、祝辞は短め、あとは祝辞披露も名前のみ。あとは司会と、式台に関してはアクリル製の飛沫防止策を取ると。あとは、記念撮影に関しては、小野田、宮崎は可能ですが、中新田に関しては男女別ということで、今現在考えております。

あと2つの案に関しましては、県外の自粛、県外に流出するのは自粛になった場合に関しましては、とりあえずインターネットを介して東京とか関東方面にいる方々を相互交換で、バツハホールに映し出して、とりあえず式典には参加できませんけれども、映像を通して、こちらの映像を来られない方々に送るとということと、あとは来られない方々を映像で映し出すということで、ちょっと現在考えております。自粛になった場合です。

あと全体自粛に関しては、登壇での式典のみの映像を配信するというので考えております。

一応、そんなところで、今現在、我々のちょっと考え方、あとは実行委員会が立ち上がった場合に、実行委員会も含めて中身を精査しながら実施する方向で検討していきたいと思っております。

なお、やっぱり成人者に関しましては全国から集まるものですので、式典だけ注意してもだめなんです、やっぱり。町内に帰郷した方々が来るわけですので、それらの感染防止、それも徹底しないといけませんので、やっぱり参加者には自己管理をきちんととってもらって帰郷していただくということで、ちょっと検討しております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、1点だけ確認させてください。県外から来られる方に関しては、自粛の場合のみ、その映像を映してということで間違いないんですよね。はい、ありがとうございます。

ぜひ、そういった部分もしっかりと、新成人をお祝いするという意味合いでも大事な部分になりますし、ルールづくりというのが必要だと思いますので、担当課のほうでもしっかりと動いていただいて、昨日の一般質問でも8番議員のほうからもありましたけれども、せっか

く新成人、成人式で帰ってくると、あそこの息子さん、成人式、東京から帰ってくるんだとやというような話になった場合に、やはり地域として迎え入れる条件といたしますか、それが来てほしくないよねというふうにならないように、様々な大学等々で、キャンパスに入る際には、何日間前からの検温を行い、その検温で問題がない場合に帰郷するんだと。今回も、新成人に関しては、何日前から検温をしっかりとっていただいていたの帰郷になるんだとか、そういったところのルールをしっかりとっていただいた上で、地域として新成人をしっかりと迎えられる体制、これをちょっと検討していただきたいと思うんですが、ぜひ。どうでしょうか、これについてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長です。

まだそこまでちょっと検討はしていなかったんですけども、なお、実際やっぱりそういうことがあり得るので、それもやっぱり理解していただくために、事前の告知をして理解していただくように検討したいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひそういったルールづくりも町としての取組として、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、時間もなくなりますので、2つ目の教育環境の変化についてというところで質問させていただきます。

子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けたGIGAスクール構想が令和元年に文科省から提出されまして、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育環境は目まぐるしく変わっています。このICTというところも、この関係で非常に進んでいるところではございますが、今後の教育環境の体制について、以下の点について伺います。

1つ目としましては、GIGAスクール構想に対する町での進捗状況と考え方、教員の指導体制、これについての考え方についてお願いします。

2点目、新型コロナウイルス感染症の拡大による休校措置を受けて、授業の進行状況や習熟度合いをどのように受け止め、どのように今後フォローしていくか、これについての考え方をお願いします。

3点目、放課後児童クラブの有料化、経緯や考え方について。

以上、3点についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それでは、教育環境の変化についてということで、2点についてお答えいたします。

国のGIGAスクール構想は、大きく分けて学校ネットワーク環境の整備と児童生徒の端末整備の2つの事業からなっております。

学校ネットワーク環境の整備に関しましては、現在、高速大容量の通信に対応可能なLANケーブルの張替え、普通教室等へのアクセスポイントの設置、充電保管庫の設置などの工事に着手しております。令和2年12月までに完了させる予定であります。

一方、児童生徒の端末整備に関しましては、児童生徒1人1台のタブレット端末の実現に向けて、各小中学校の意見を聞き、調達に向けての準備を進めているところであります。具体としましては、小学校はアップル社のiPad、中学校はグーグル者のクロームブックを採用し、児童生徒用と教員用を合わせて1,515台を整備する予定としております。このことによりまして、既存のタブレット端末と合わせて児童生徒1人1台の環境が整います。

次に、教員の指導体制についてでございますが、毎年数名を宮城県総合教育センターでの情報教育に関する研修を受講させております。その教員を中心に授業改善や校内研究等が進められている状況にあります。また、先般、各学校の研究主任を集めて、採用予定のタブレット端末を実際に手に取ってアプリケーションソフトの動きなどを確認させております。加えまして、町内の教員を講師にしまして、授業におけるICT活用方策の研修会も開催しております。しかしながら、教職員の実態を見ますと、一部の教員を除きまして現場の教員の多くが児童生徒1人1台環境での授業実践の知識不足、あるいは経験不足については否めないところがあります。学校現場がこれまで以上に主体となって研究実践を積む必要があると考えておりますけれども、ICTを活用した授業支援を行うICT支援員の配置を行ったり、外部講師を招いての研修、さらには県内外の先進地視察、こういったことなども含めて、教育委員会として支援をしていく必要があると考えております。

続いて、休校措置に伴う授業の進行状況と習熟度度合いについてお話をします。

授業の進行状況につきましては、臨時休業がなければ1学期授業日数は71日間の予定でした。しかし、夏季休業の短縮等により、58日間を確保し、授業日数を見れば13日間少ない状況でありましたけれども、当初の予定の約82%を確保しております。

また、行事の見直しなどの学校の工夫により、授業、余り遅れることなく進めることができ

ております。特に、感染症予防の観点から、合唱などを行う音楽、調理実習を行う家庭科、接触を伴う運動や水泳などを行う体育、さらには地域の人と関わり合いを持つ総合的な学習などの授業の実施を控えまして、国語、社会、算数、数学、理科、英語、主要5教科につきましては、予定時数のほぼ100%近い授業が実施されております。このように学校としても学びの機会を保障する努力をしております。

次に、児童生徒の習熟度合いとその対応についてでございますが、7月に前の学年の学習内容の定着を図る加美町標準学力調査を中学1年と中学2年を対象に行っております。小学校での学習内容を調査しました中学1年では、理科以外の教科ではおおむね満足できる結果となっております。また、中学校での学習内容を調査した中学2年では、国語以外の教科で定着が不十分であるとの結果となっております。国語については1、2年生とも目標値を超えて伸びているということが言えます。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業が学習内容の定着に何らかの影響を与えた可能性はあると考えられますが、両者を関係づける明確なデータはございません。また、授業を再開するに当たりまして、授業を進めるときに詰め込みにならないように、児童生徒は、できた、分かったと実感できる、分かる授業を行うことを校長会で確認しております。今後、各学校で実施される單元ごとのテスト、あるいは定期テストの結果、授業中の児童生徒の様子や振り返り、これらを基にして補充の学習を行ったり、さらなる授業改善を行い、年度内に身につけるべき学習内容、これについては確実に身につけるよう、根気強い指導を行うように各学校長に指示をしております。

また、学習指導員の配置によりまして、複数の教員で授業を行い、学習内容の理解や定着を一層図ったり、あるいは土曜学習会、それから放課後寺子屋の実施によりまして、意欲的な児童生徒の学習の補充、分からないことを質問して教えてもらう、そういう場をつくってきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点目の放課後児童クラブの有料化の経緯や考え方について私のほうから説明いたします。

まずもって住民目線で考えてご提案いただいておりますことに感謝を申し上げたいと思っております。我々としてもそういったことに耳を傾け、ともに進めてまいりたいと思っております。

まず、放課後児童クラブの有料化の経緯についてお話をしたいと思います。

この放課後児童クラブは、主に共働き家庭の小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図ることを目的とした施設でございます。平成26年4月に厚生労働省で放課後児童健全育成事業、通称放課後児童クラブとっておりますが、の設備及び運営に関する基準を策定し、全国的な一定水準の質の確保に向けた取組を進めることとして、本町でも条例を制定し、放課後児童クラブを運営してきております。

しかしながら、現場では、実は様々な困難を抱えながら運営をしてきております。現在の登録者数、加美町全体で681名ですが、全協でもご説明しましたように、平均利用率は41.3%になっています。特に中新田のきた放課後児童クラブに至りましては37%の利用率となっております。無料であるため、毎日利用する必要はないけれども、急な利用を想定してとりあえず登録しておこうという方が大分多いようでございます。

こういった状況の中、職員にとって利用児童の状況把握が困難になっております。また、支援員の配置にも苦慮をしている状況でございます。さらに、賀美石地区放課後子ども教室の支援員が有償ボランティアになっております。一方、放課後児童クラブで働く支援員は会計年度任用職員でありますので、この待遇格差というものがこれまで以上に拡大しているという、こういった問題点もあります。こういった課題を抱える中で、子ども教室及び放課後児童クラブの担当者によりまして、放課後児童クラブの本来の事業の在り方について考え、県内の市町村の情報収集も行い、今後の当町の放課後児童クラブの方向性について議論をいたしました。

その結果、利用が必要な保護者が安心して利用できること、そして運営側が利用者を確実に把握し、より安全に運営することが重要であるとの確認をしたところであります。

この2つの方向性を実現するために、話し合いの中で2つの提案がなされました。第1に、保育所と同様、放課後、保護者が仕事などにより家庭にいない児童を対象とするため、利用基準を設定し、真に利用が必要な方に利用していただくことにすると。第2に、利用する保護者から利用料を徴収するというものであります。これを踏まえまして、子育て支援室が中心になって、生涯学習課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センター等関係機関が何度も打合せを行いまして、その案を庁議に送り、そして了承を得た上で教育民生委員会でも報告をし、先般全員協議会でもご説明をさせていただいたということでございます。

こういった経緯で有料化というものについてご提案をさせていただいているというところがございます。

次に、この有料化の考え方についてご説明をいたします。

第1に、国では以前から、そして平成27年度の新制度を施行後も、放課後児童クラブの運営費の2分の1は保護者が負担、残りを国、県、市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担するという制度設計になっております。ただ、加美町の場合は保護者の負担は無料ということでずっと運営をしてきたところでございます。

第2に、ほとんどの市町村で利用料金を徴収しているということでございます。

第3に、保育所においても延長保育や預かり保育を利用する場合、別途保護者が負担することとなっております。これとの整合性を考える必要もあるだろうと、そういったことから県内の市町村の状況を参考としまして、延長料金や一時預かり料金等を調査を行った結果、月額3,000円と設定したものでございます。

これによりまして、国、町、保護者負担分が約3分の1ずつということになります。これは、負担均衡の原則からも適切な負担割合ではないかと。いわゆるこれまでは、現在もですね、国が約1,600万円、そして、町が2,300万円の負担と、利用者は負担ゼロということでありましたので、この負担均衡の原則からしますと、やはりこれは是正しなければならないんだろうと思いますので、今回の改正によりまして国3分の1、町3分の1、保護者3分の1という負担割合になりますので、適正な割合ではないかと考えているところでございます。

そういった考え方に立ってご提案をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、GIGAスクールの件から聞かせていただきたいと思っております。GIGAスクールの件で、今、国は今回のコロナの関係もありまして、大学等々はすぐこういったネット通信を使つての授業になっております。国の考えとしては、1日1台持たせることによって、ネット環境でのクラウドを使った共同作業ですとか、あとは自分で文字を打ち込んでいくというような作業を検討しているようでございます。

先ほど話を聞いた限りは、小学生はiPad、中学生、もう既にキーボードの入力ができるというような想定をしているようですが、町での考え方について申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、キーボードの件でございますけれども、今回、国から示されている整備方針の中では、キーボードの機能を有しなさいという形になってございます。特に、小学校の中学年以上で

は、ハードウェアのキーボードを必須とするということで仕様が示されております。その背景にあるのは、平成25年当時、文科省が小学校5年生と中学校2年生を対象に情報活用能力の調査を実施しているようでございます。その中で、小学校5年生が1分間で文字入力できるのが平均5.9文字、中学校2年生が平均17.4文字ということで、これを1文字に換算しますと、小学校で1文字打つのに10秒、中学校では1文字打つのに4秒かかっているということで、非常にタイピング能力の差があると、かなり先進国に比べて落ちているという背景があった模様で、文科省としてもこれを危惧した上で小学校の段階からキーボードによるタイピングを実施しなさいということで、新学習指導要領の中で、そこには明記されてございます。ただ、実際小学校では、1、2年生でキーボードを使った指導というものは、まだローマ字も習っていないということなので、実質的には小学校3年以上からキーボードを使うのではないかと想定してございます。そういった意味でも、今回の1人1台のタブレット端末におきましても、全台ハードキーボードを装着して整備をすることを考えてございます。

それから、実際に中学生レベルでどの程度タイピング能力があるかというのは、加美町としては把握はしてございません。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、もう1回確認します。iPadは外づけになると思いますけれども、その辺については大丈夫なんですか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 今回、国の仕様では、ハードキーボードをつけなさいということで、iPadの場合は議員さん方お使用のような、ケースと一体型になったものを整備することを考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 文科省のほうでは1台当たり4万5,000円の補助ということで、iPad、これ私がそうなんですけれども、これ外づけになっていて、別な場合なんですけど、それでも構わないということなんですか。クロームのほうですと最初からついているキーボードで、それを活用しているというところが文科省のホームページで優良事例とかで載せているところが、大体そういったラップトップ状になってついているものを活用した上でというような推進というか、出ているような話だと思うんですが。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、i P a dの場合は、いわゆるライトニング接続ということで、口にさす通常のキーボードのタイプと、議員皆様が使っている i P a dと同じようにマグネットで接続をして通信をするキーボードを認識させるという、この2つのタイプがございますけれども、今回はカバーも必要であろうということで、カバーと一体となったキーボード、議員各位がお使いになっているようなタイプのものを i P a dの場合は整備するというふうに考えてございます。一方、クロームの場合は、本体と一体型になっているコンバーチブルタイプと言われるものがございますけれども、そちらのほうでモデルとしては想定はしてございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今後の、将来の活用のためにも早めのタイピングというものは必要になってくると思いますので、その辺の教育関係の、教える側のほうもその辺の時間的な猶予とございますか、この辺も検討していただきたいと思います。

東北大学の情報科学研究科、大学院の堀田先生の話によりますと、OECD加盟国の中で一番日本がこういった電子機器に対する勉強に活用する率が低く、また逆に、一番ゲームとして活用するのが高いというような話をしております。こういった部分の情報に対するモラルですとか、ゲームの使い方、授業とゲームのすみ分けというところの教育が非常に難しくなってくるという思いをしておりますが、この辺についての考え方をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

情報モラルにつきましては、今に始まったことではなくて、情報教育を行っているときからそれぞれ学校で指導し、最終的には子どもの判断ということになりますけれども、ただ、ゲームとかなんかにおいてもいろんなトラブルが起きております。やはりそれは十分に情報モラルについて子どもたちにしみ通っていないということであると思います。やはり1人1台端末になるときをチャンスと捉えて、もう一回根底から、基本から、情報モラルの指導を徹底しなければならないのかなと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これからの教育は、親が今まで学んできたものとは全く別物と捉えることが必要だということで、堀田先生も話をしております。こういった授業で使うものとゲームだというところの認識もしっかりしていく必要があると思いますので、その辺の徹底をお願いします。

あと1点確認させてください。

町の広報紙において、今回、コロナ対策として、この1人1台で家庭学習によって使うための1台確保しますというような案内がありました。この辺についての考え方、このICT機器をうちに持ち帰っていいのか、だめなのか、この辺の現状の検討具合を教えてください。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回の1人1台端末、国で掲げているGIGAスクール構想というものの本来の目的としては、主体的で対話的で深い学びの視点から授業改善のために1人1台を整備するんだということで、このGIGAスクール構想が始まっております。しかしながら、ご案内のように、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、全国の小中学校が休校になったということで、この子どもたちにどのような学びの保証を提供するんだということで、このGIGAスクール構想においても1人1台端末をもって家庭学習、オンライン授業等にも役立ててほしいということで、国の方針等が変わってきているということをご理解をいただきたいと思っております。そして、加美町として、いわゆる持ち帰り等に関してどうしていくんだということで、今回、1人1台、それから1アカウントの環境を整備するというので、加美町教育委員会としては、小学校1年生から小学校卒業まで、いわゆるマイタブレットというような形で整備をしていきたいと考えてございます。将来的には、当然学校の許可なり保護者の方々の合意が必要でございますけれども、家庭への持ち帰りというのも想定しなければいけないんじゃないかと考えています。ただ、具体的にどのような形で持ち帰らせるのかとか、対象はどんなんだというのは、これから整理をしていきたいと考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 広報誌に載った関係で伺わせていただきます。今の段階でこのICT機器、タブレット等、納入時期はいつ頃になるのか。あとは、Wi-Fi環境が整っていない家庭の場合には、貸出用のルーター等の検討はされているのか、この2点について。これで最後にさせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

タブレットのいわゆる納期でございますが、ご案内のように、日本全国、一斉に今発注がかかっているということで、本町としましても数社の事業者には照会をかけてございます。モデルによっては年度内ぎりぎりに納入可能なモデルもありますけれども、全般的に非常に厳しいということで、明確な納期というのは現時点では言えないという回答がございましたので、

最悪繰越しということも想定はしなければならないのではないかと考えてございます。

それから、インターネットの環境のない家庭への支援でございますけれども、今回の予算等では計上してございませんが、一定数モバイルルーターの整備も必要ではないかと考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、ここもちょっと急いでしまいましたけれども、放課後児童クラブについての質問にさせていただきます。

放課後児童クラブ、先ほど町長のほうの答弁から、真に利用が必要な方に利用していただくんだというようなお話がありました。この放課後児童クラブに関しましては、もともと小1の壁、これを打破するためにというところで、子ども・子育て新制度が策定されたという中で、世代が変わっております。その前まではおおむね10歳未満というところから、小学生に拡充されている状況があります。この中で、5、6年生、加美町で登録している5、6年生の数って把握されていますでしょうか。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 把握はしております。ちょっと今すぐは出ないんですけど、把握はしております。5、6年生は地域によって違いますけど、少なくなっております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この小1の壁というものを考えた場合には、低学年を優先させるんだというようなところからの利用率ということも考えていかなければならないのかなと思っておりますので、その部分を確認させていただきました。

まず、この放課後児童クラブと児童館について、明確な違いについて、一度ちょっとお話をいただければと。要するに、登録の仕方が違います。入って行きかたが違います。その後がどう違っているのかということを一にご説明いただきます。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

放課後児童クラブは、あくまでも保護者が仕事をしている方で、きちんと登録をして、保険料を払って、本来であればクラブを欠席する場合は連絡を入れたりとか、きちんと把握して利用するのが放課後児童クラブです。児童館のほうは、児童厚生施設の一つでして、例えば、児童遊園と同じように自由に使える、18歳までの方が利用できる施設となっております。ただ、今、中新田地区、児童館ありますけれども、ほとんどが児童クラブ専用のような形で使

われておりまして、これから児童館としての機能もきちんと持っていかなければならないということで、小さな子どもたちの遊びの提供とか、今年度から検討して、実際やっているような状況です。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 現状としては、子どもたちの利用状況でさほど違いはないという把握でよろしいのでしょうか。

また、本来国として、厚労省、文科省としては、放課後児童クラブに関しては専用教室を使うのが望ましいとしております。町としては、同じ施設を同じように使われているといった段階で、さほど児童館と児童クラブの差がないと保護者の方々も思っているように思うんですが、その辺についてどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

この放課後児童クラブ始まる以前から、児童館を利用して多くの子どもたちが遊んでいたと。その流れでだんだんと働く保護者が多くなってきたということで放課後児童クラブが始まっております。よって、加美町では、とりあえずある施設を利用して放課後児童クラブを始めようということでやっておりまして、今、放課後児童クラブと児童館とそうとはできていないんですけれども、本来であれば放課後児童クラブと児童館で職員も異なり、場所も異なってやらなければならないところです。今後、放課後児童クラブもよそではだんだんと学校の空き教室等を利用して移動しないように、子どもの安全を守ってやるということも国から言われておりますので、今後いろいろ在り方を検討していかなければならないのかなと思います。ただ、来年度はこのまま同じ施設で児童館を利用していただくということで、名札、名簿もそれぞれ異なって、すみ分けして施設では対応、今でもしておりますので、安全に利用していただきたいなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今答弁いただいたように、とりあえずある施設を活用し、同じ職員で運営をされていて、児童館を使っている方と放課後児童クラブを使われているという状況にあると思います。果たして、じゃあ今回、やはり無料から有償化されることについてのメリットとといいますか、その大きな違いがなければ、保護者の方々は何ぞ有料化になったんだという保護者目線ですね、財政の部分で考えれば理解できないところではございません。しかしながら、利用する側としてどのように考えたらいいか、その考え方についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

まず初めに、利用児童の把握がきちんとできますので、来る子どもたちが確実に把握できるという、今まで利用している方は、ただ来たり、来なかったりということで、途中でどこか友達の家遊びに行ったとしても、余り気にしないで利用していたと思うんですけど、この辺を確実に把握ができるということと、あと保護者と支援員さんが密に連絡取り合えるというところがありますし、それから、ちょっと最近、いろいろ手のかかる子どもたち、気になるお子さんが増えております。学校との連携とかも密にできるようになります。それから、来たり、来なかったりすると、支援員さんの配置が非常に困る、今日はたくさん来たんだけど支援員さん足りない、今日は思いのほか少ないということで、きちんと子どもたちを見る環境になかったというのが大きい改善点かなと思います。あともう一つなんですけれども、実際に来る方が固定されると、これからは危機管理関係、台風とかインフルエンザのときのいろいろな連絡網も学校にお願いしたり、教育委員会をお願いしているところもありました。その辺りもちょっと今日システム係と話したんですけども、そういう安全面にかけても強化できるのかなと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 端的に伺います。今回の有料化に関して保護者の方々にアンケート並びにこういった話があるというようなお話はされましたでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

3点申し上げたいと思います。

1つは、去年の7月に児童館のほうにメールが入りました。ちょっと放課後児童クラブの利用時間帯等についてのいろいろなご意見のメールでした。その中に、保護者さんから、利用料を払ってもいいからきちんと児童館で預かってほしいという意見がありました。

それから、2つ目、昨年8月2日に中新田児童館では急遽アンケートを聴取しております。これは、余りにも人数の多さと、それから、令和2年度に向けてのいろいろな方向策を探るために（「有料化に対するアンケートはされましたかということで聞いているんですが」の声あり）その中新田児童館のアンケートの中で、いろいろな課題を持って保護者さんに今後有料化についての説明を、去年ずっと保護者さんに説明をして、保護者さんには賛同意見をいただいたほうが多かったかなという手ごたえで、今年度検討することになりました。

それから、もう1つ、小野田のほうで、2か所なんですけれども、250日を開設上回らないとアンケートが必要で、そこに今後利用料を徴収した場合に利用しますか、しませんかという項目を設けております。これは7月に聴取しております。約5割の方が利用したいということで、全く利用しないという方は5人だけでした。あと大体4割か5割はそのときになってみないと分からないという回答でございました。全く保護者から意見を聞いていなかったわけでもありませんし、まだ決まったわけでもないので、詳しく説明することもなかなか難しいということで、いろいろと保護者さんからも大体意見は聞いて進めているつもりです。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 我々の説明いただいた資料のほうには、使用状況のアンケートというのにはありましたが、この辺の保護者の方々の意見が我々はなかなか聞けない状況にあります。なお、一部の知り合いのほうにそういうふうになったらどうなるんだろうねと、ほかの自治体の例を挙げて話をしましたところ、実際に預けられている方が、保険料を払っているけど、うちのほうは児童館使っているんですか、それとも児童クラブを使っているんですかというような、分からないような方が非常に多いんですね。その中で有料化にするアンケートを取ったのかという話なんです。そこで、やはり理解をしていない状況で、議会と町で先に決めてしまったんでは、なかなか納得が得られないんじゃないかという心配をしているんですね。その辺についてはどのように考えますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

実際、もしかすると職員の方も、児童館と放課後児童クラブのすみ分けが分からなくてお仕事されている方も中にはいらっしゃるかもしれないし、保護者はもちろん放課後児童クラブと児童館のすみ分け分からないでお預けになっている方もいるかもしれません。その辺りをきちんと今回はっきりさせて、国で求めている放課後児童クラブに合わせて、一度きちんと設定してやっていけたらと考えております。今まで、昔からの児童館機能だけでずっと引きずっておりましたので、きちんと放課後児童クラブというものをやっていきたいということで、今回、利用料徴収に至りました。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最後にさせていただきます。

利用している側もどちらかも分からない、アンケートもどのような結果か我々も分からない

という中で、加美町子育て応援社会の実現ですとか、子育てしやすいまちづくりを語っております。ましてや、この間、臨時議会の中でも言いました、この財源的なものを考えれば、有償化、これは致し方ない部分かと思えます。しかしながら、このコロナがどのようになるかも分からない状況の中で、今のタイミングでの有償化というものは、なかなか理解が得られないのではないかと思います、今回の一般質問にさせていただきました。この辺につきまして答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担当室でもある程度利用者の皆様方に対しての意向調査もしているということでありまして、この町民の皆様にも受益者負担ということは、やっぱりご理解いただく必要があるんだろうと。これはコロナ禍であろうとなかろうと理解していただく必要があるんだろうと思っています。この受益者負担を理解していただくためには、先ほど申し上げたように、受益均衡の原則ですね、これをやっぱり理解していただくと、つまり、受益者負担がないということは、全て公費で負担をするということなんですね。一部の方が使っているサービスを全て公費で使うということ、これはふさわしいことではありません。やはり公費と受益者負担の、この均衡、バランスということが非常に重要であるということ、もう一つは、加美町として無料の場合は2,300万円ですね、町が負担しますけれども、実は利用者が負担しないということは、利用しない方々がその2,300万円を主に負担するということになるんですね。そうすると、負担公平の原則からこれもやっぱり問題があります。ですからやはり、受益者が益を受ける方が負担するという、この負担均衡の原則、それから、負担公平の原則からしても、やっぱりここはきちんと理解をしていただくということが必要なんだろうと思っています。その中で、コロナ禍で、例えば失業した、なかなかこれ1か月3,000円といえども大変だという方もいらっしゃるでしょう。そういった方々については、この条例ですね、利用料の減免というところで利用料を減免することができる条例になっておりますので、やっぱりそれは個々の事情に応じて救済措置をしていくということが大事なんだろうと思っています。

ですから、皆様方のご理解をいただいた上で、担当のほうで丁寧にこれからの放課後児童クラブ、そして児童館のすみ分けのことも含めて、丁寧に説明をさせていただいて、そしてご理解をいただいた上で進めていくということが大事なんだろうと思っていますので、ぜひこの点、十分聡輔議員、保護者の目線でお気持ちを代弁していらっしゃるんだろうと思います。十分理解しておりますので、我々もその辺は十分配慮をしながら進めてまいろうと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） このコロナ禍の中、3,000円の有償化、しっかりと理解ができるような形に伝わることを願っております。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時25分まで休憩したいと思います。

午後 2時13分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告8番、2番猪股俊一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番（猪股俊一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告いたしました2問を質問いたします。

町長をはじめ執行部の皆様、コロナ対策のために大変ご苦労さんでございます。コロナ禍、そして商工観光課の課長のさきの答弁は大変気持ちにしました。大変ご苦労さんでございます。

1問目に、汚染牧草の処理について伺います。

当時、汚染牧草の仮置き説明が町の強行と思われる旧田代放牧場への一部汚染牧草の仮置きが行われました。今までにフレコンバッグ詰め替え作業などがありましたが、いまだに解決できない農家保管分の汚染牧草があります。町ではどのような対策を考えているのか、以下について伺います。

旧田代放牧場への搬入が、他地区からの搬入などの整理ができなかったために途中で中止された。その結果、一部の農家の保管分が搬出できなかったのではと思います。これは、各農家の所有個数の把握及び搬入許可証の発行などをしないこと、搬入計画の不備が原因ではないのかと思いますが。

2、一時仮置きから長期保管の方策であれば、町民の理解及び流域管理者の許可、そして議会の承認等が必要であると思われませんが、現在、町では放射性汚染物を不法保管していると言わざるを得ないと思います。このことについて伺います。

3、他市町村では、全て計画に基づき焼却処理を進めているが、我が町の処理計画ではすき込みの選択しかない。この方法では、下流域の他の市町村にも迷惑をかけるのではないか。

以上のことについて伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、猪股俊一議員のご質問、汚染牧草の処理について、3点ございましたのでお答えしたいと思います。

まず、1点目のご質問でございます。旧田代放牧場への搬入につきましては、三浦 進議員の質問等にもお答えをしましたように、当初、翌年の4月から搬入という計画を立てていたわけではありますが、議員の皆様方からの強いご要望があり、急遽その年、平成24年の11月から搬入を実施することになりました。職員は大変対応が大変でありましたけれども、何とか職員対応しまして、実施をしたわけでありまして、期間が十分でなかったため、不手際もあつたかと思えます。そのところはご了解いただきたいと思っております。

ちなみに、搬入許可書の発行は行いませんでしたが、事前に保管農家ごとの数量については調査をし、把握をし、議員の皆様方にもご説明した上で事業推進するとしていたところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

また、2点目のご質問、その一時仮置きから長期保管ということで、不法保管ではないかというご質問でありました。旧田代放牧場については、これはあくまでも一時保管でございます。議員が以前にご提案くださったように、仮に建屋を建てて公共保管するということがなれば、これは明らかな方針変更でございますので、当然これは予算も伴いますから、議員の皆様方の承認、そして地域住民、町民の皆様方のご理解をいただかなければできないことでもあります。今は延びておりますけれども、あくまでも一時保管をしているということについてご理解をいただきたいと思っております。

なお、この旧田代放牧場の一時保管につきましては、放射性物質汚染対策措置法に基づき処理するための一時保管でありまして、不法管理には当たらないということもご理解いただきたいと思っております。

3点目のご質問でございます。

他の市町村では全て計画に基づき焼却処理を進めているということでもありますけれども、これも昨日ご説明しましたように、今焼却処理を進めているのは大崎のみでございます。仙南も震災ごみの焼却を優先するというところで、今止まっております。いつ再開されるか見通し

は立っておりません。また、ほかのところではすき込み、堆肥化という形で、農地に還元するという取組がなされているということもご理解いただきたいと思っております。

我が町の処理方法でありますけれども、この、ちょっとお待ちください。大変失礼しました。私、もう一度確認をさせていただきました。といいますのは、議会の調査特別委員会から出された報告書、もう一度見させてもらいました。そうしたところ、平成29年2月24日、これは改選前の議会でしたけれども、ここの中で町として最終処分場の町内建設反対を堅持し、一時保管の安全性を確保しながら、国や県の動向、他市町村の対応や焼却以外の処理方法、実証結果を参考に、住民の理解を得られる形で慎重に進めるべきであると書いてありました。また、改選後の報告書、特別委員会からの報告書には、400ベクレル以下の牧草の処理については、すき込みの実証試験を実施し、安全性を検証し、安全確認後のすき込み処理は妥当であるという報告書をいただいております。ですから、このすき込みについては、執行部が勝手にやっているわけではございません。こういった報告書を受けて、議員の皆様方のご理解をいただきながら進めてきたものでございますので、この点についてもご理解をいただきたいと思っております。

町としましては、勉強会を開催しまして、何とか皆さん方のご理解をいただいた上で、すき込みによってまずは400ベクレル以下、全体の28%程度でありますけれども、処理をしてまいりたいと思っております。

なお、下流域の自治体、あるいは河川関係者からの苦情というものは寄せられてはおりません。もちろん町としましても水質検査をきちっとやり、公表もしておりますし、また、河川関係者でも独自の調査などもしているようでありますけれども、特に水質に変化があるということではないようでございます。もちろん加美町の検査状況もそうでございます。

いずれにいたしましても、この処理に関しては安全第一でございます。ですから、安全も第一に、皆様方の報告書からも安全確認ということをきちっと言われておりますから、十分留意をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解、ご協力を賜りたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 震災当時は、加美町は他の地域に比べるとその被害はないというほど少ないように思っていました。しかし、その後、他地域が復興の道を歩んでいる中で、現在最も震災から復興が遅れているのは加美町ではないでしょうか。それはやっぱり東日本大震災

が引き起こした事故の中で一番大きいのがやっぱり放射能による被害であると思います。宮城県で一番保有しているのも加美町であります。その減量化を少しでも早く進められればと思います。そういう中で、いろいろ特別委員会等で調査をしながら進めてきているわけですが、現在、加美町の汚染牧草は旧田代放牧場と各農家が保管している状況にあります。旧田代放牧場に集められた汚染牧草は大体分かりますが、当時、宮崎地区、小野田地区、中新田地区と、この量の確認はできるのでしょうか。また、他の町からとかの搬入ということはないのですか、この辺を伺います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 汚染牧草の量でございますけれども、こちら、私ども農林課のほうで農家もどのぐらい保管しているかということは、数字的には把握しております。あと、ほかのところからの搬入ということなんですが、その搬入につきましては、ございませんという事で承知しております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 分かりました。うわさではほかのところからも入っているのではないかなというような、そんなお話もありましたので、確認のためお聞きしました。

いまだに家の近く、敷地や農地に一時仮置きとして農家保管の処理は令和元年と2年、今年度で詰め替え、そして更新家業を終えるということでありましたが、今の状況をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

旧田代放牧場のほうの詰め替えにつきましては、全部終わっております。あと一部農家さんで保管している部分につきましては、まだ完了していないものが若干ございます。こちらも取り急ぎ今年度中に詰め替えを終わらせたいなと思っております。あと量につきましては、ちょっと幾ら残っているということはちょっと分かりませんので、若干残っているということでご了承いただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。旧田代放牧場は一時仮置きであったはずですが、いつまでという期限はあるのでしょうか。

また、今まで利用自粛牧草と話の中では使ってきましたが、今現在、8年近くもなりますと、一時仮置きという言葉では表現することも間違っているのかなと、このように思っております。

す。一時仮置きから今のような状況では、長期保管と言わざるをえません。このような状況であれば、町民の理解がまず必要ではないのかなと思います。町民の皆さんへ説明会を開いたり、町民が納得いく方針を示すべきと思いますが、伺います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

今、現段階では、こちらとしまして減容化というか、処理進めていきたいとは思っているんですが、何せ町有地のほうにすき込みということで、実施をするための説明会を開催した折に、反対意見等が出たりしまして、いろいろと計画が延び延びとなっているというのが実情でございます。この点を早くこちらも進めていきたいと考えておりますので、その点につきまして議員各位のご協力もいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） その辺も十分わかつての質問であります、今の現状はどうなっているのかと思ひますと、最近は天候が極端で、ゲリラ豪雨や昨年の台風19号のような災害が全国で起きております。大変な被害が発生しているわけですが、我が町の保管は安全に保管すると町長はいつもお話をしていますが、保管の安全性は大丈夫かと言ひがたい、私はそう思っているんですが、あれでいいんでしょうか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

保管の状況でございますが、私も4月、こちらの農林課に来た折に、旧田代放牧場のほうに行つて、雪解けとともにどのようになっているのかというのを確認をしながら、シートの張替えとか、あと袋の状況の確認とかというようなことで、毎月、1か月に1回、2か月に1回かな、の程度で旧田代放牧場に行かせていただいております。その折に一応確認をしながら、安全に、確実に保管できるようにということで、見回り等もさせていただいております。

あと空間線量とか水のほうの線度とかも測量しながら、一応安全に一時保管できるように実施させていただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 町長、この件についてお伺ひしたいと思ひますが。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町がいち早くフレコンバッグへの詰め替えを震災後いたしました。

全く国からの明確な指針も表明されない中、これはある程度長期に保管せざるを得なくなるだろうということも想定をし、唯一といいますか、加美町が半数ではありますけれども集約をし、フレコンバッグに詰め替えをし、さらに各農家さんが保有する牧草についてもフレコンバッグに詰め替えをし、安全に保管をしてきたいということは事実でありますので、どこよりも早く、そしてしっかりと安全に保管するという取組をしてきたということは事実と言ってよろしいだろうと思っております。

農林課の職員も非常に多忙の中、山にも行って、今、課長からの説明にありましたように、しっかり管理をしており、また、測定、線量等の測定などもしておりますので、安全に保管されていると言って間違いはないとお答えをしたいと思えます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 昨日、三浦 進議員も聞いておりましたし、お話をしていましたが、獣とかそういうもので穴を空けられたりしたら、やっぱり放射能が漏れるんじゃないかと、こういうことをお話をしていましたが、現に私たちもそう、現場で視察に行ったとき見てきましたし、そのことをちょっと懸念するからお話をいたしました。

他の市町村は、試験焼却から本焼却へと進んでおります。加美町の処理計画はすき込みという選択肢であります。地域住民の理解が得られないということで、コロナのこともありますが、説明会も開かれていない状況でありますので、勉強会も、8月の予定もしていないと、こういう状況でありますので、なかなか前に進まないのかなと、このように思っております。なぜ町長は他の市町村のように焼却をしないのか、大崎地域広域行政事務組合が試験焼却により科学的に安全だと確認したと言っているにも関わらず、焼却しないのはなぜなのかなと。何でこういう方策を取っているのか疑問に思います。昨日も味上議員にその説明をしておりましたが、その安全性に町長は疑問を持っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 安全性に疑問を持つ、あるいは反対をするという、私、科学的な根拠を持ち合わせておりませんので、やはりこれ反対するということは、きちっとした科学的裏づけがなければ反対ができないだろうと思っております。残念ながら科学者でもありませんし、そういったデータも持ち合わせておりません。ですから、昨日も申し上げたように、焼却について大崎広域の一員として、私は同意をしてきているということでございます。

ただ、他の自治体ではと言いますが、やはりこの宮城県全体見れば、何度もご説明していますように、実は農林地還元という選択をしているところが多いんです。特に、栗原、そして

大和といった候補地になったところ、黒川圏域、これは焼却は選択しないということで、ずっとこれは進めております。当時の佐藤市長も、焼却ではなく堆肥でと、いち早く宣言をいたしまして、そして、堆肥化に向けての実証事業なども行って進めてきたところです。残念ながら事業が今進んでおりませんが、ですから、特にこの同じ大崎圏域とは言っても、やはり指定廃棄物最終処分場候補地を有している自治体は、加美町も含め、この焼却については、これは慎重であるべきだと、安易に焼却と言うべきではないと思っておりますし、冒頭にもご説明しましたように、現に環境省の方も3候補地を回って視察をしているわけですから、やはりそのことを決して我々は忘れずに、この問題全体として考えていかなければならないんだらうと、慎重に対応していかなければならないんだらうと考えているところであります。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 3月の一般質問の中で、町長にお話をいただきました。今、加美町が焼却についてですが、手を挙げれば、市町村の焼却する方向で進めているのも、他の市町村で焼却を進めているものも頓挫してしまうというお答えだったと思っております。町長の思いはほかの行政のこともよく考えているのかなと私は胸が熱くなる思いでしたが、しかし、町長が頭を下げて焼却をさせてほしいと話を進めるべきだったのかなと思います。加美町の子どもたちの自宅の周りに、低いものから8,000ベクレル以下のもの、数多く放射性汚染牧草が置かれています。町長は町民の方々に少しでも早く解消に向けて努力するべきではありませんか。このままでは町長が在任中で解消するどころか、着手すらできないのではないですか。負の遺産として町民にとって不安な状況がずっと残ります。町長として責任を感じませんか。解決しようとする町長の努力が、汗が、私には見えてこないんです。自分の任期中で燃やさなかったという自己満足の中で次の町長に引き継ぐんでしょうかね。この辺もお伺ひしたいと思ひます。短くていいです。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに未来の子どもたちのことを考えて取り組んでいるつもりでございます。未来の子どもたちのことを考えた場合に、決してここに指定廃棄物最終処分場を造らせてはならないと、それは議員も同じ思いだと思います。これがもう最大限我々が力を注がなければならないことだと思っております。ですから、そのための焼却ということを叫ぶことが、焼却をするということが呼び水にならないとも限らない。ですからこれは、十分我々は注意する必要があると思ひます。

それからもう一つ、焼却、皆さんすぐ焼却といいますと、すぐに焼却でものがなくなると、廃棄物がなくなると思われるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、今現在の計画でも7年、そして仙南のように万が一、洪水等の自然災害が発生して、災害ごみを優先的に焼却しなければならないとなった場合には、その事業が一旦止まってしまいますということも、十分これは考え得ることなんです。ですから、決して焼却でもってすぐに各地域にある一時保管の利用自肅牧草がなくなるといったことではないということをご理解いただきたいと思っています。

また、すき込みですね、昨日申し上げたように、確実にこの28%はすき込みでもって皆さんのご理解をいただければ、処理ができます。それから、もう一つ、焼却する場合には当然、負担金プラス焼却にかかる経費を自治体が負担しなければなりません。一方、すき込みの場合、元年度の予算に計上しておりましたけれども、4.5ヘクタールにすき込む場合、2,000万円の経費がかかります。これは令和元年度の当初予算に計上させていただきました。執行はできませんでしたが。つまり、4.5ヘクタールの町有地を国のお金で草地更新ができるということなんです。そうでなければ町の一般財源から2,000万円を出して草地を更新しなければならないところです。ですから、私は確実にこの400ベクレル以下のものを、まずは町有地に、草地にきちっと還元していく、5年、6年で草地は更新していかなければならないわけですから、そういった財政的な面を考えた場合でも、それから、スピードという面からも、町民のご理解さえ得られれば、私は確実にすき込みによってある程度の処理が可能だと思っておりますので、ぜひ年度内中に、もう一度、今、先生方とも調整しておりますから、勉強会を開いて、そして、住民のご理解いただいて、同じ考えに立って、昨日言ったように、対立じゃないんです、これは。ですから、一緒になって何が一番いいかという方策を一緒に見出していくと、一緒に取り組んでいくと、そういった姿勢で事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 町長が今おっしゃられたことは十分に分かります。私も牧草を作っているわけですし、もうどんどん本当にすき込んで早く処理をしていただきたいと、このように、400ベクレル以下はですね。しかしながら、それ以上のものはなかなか進まないと思いますので、その辺は焼却という考えを持ってもいいのかなと。もちろん科学的なそういう根拠の中から、そういうふうにも両方の面で進めていったら、住民の方々も、すき込みもいいよと、こういうふうになる方もいるのかなと、そういうふうにお互いにやっぱり意見を交わして、お

互いにのみ込んで進めるべきかなと、このように私は思います。

昨日、味上議員の質問に、加美町が焼却するという事は、環境省に知られて最終処分場があたかも来るような話をしておられました。伊藤信行議員がちょっと意見を申しあげましたが、そもそも旧田代放牧場へ集約したその結果であると思いますし、環境省に町長が何回か足を運び、焼却炉の誘致も、活動も進めてきた、ここは前に聞いたとき、そう確かにおっしゃいました。そういうこともあるのではないのかなと。それが呼び水になっているのかなと、私は思います。これは本当に町長の失策ではなかったのかと。もちろん町長は、まず農家のこと、そして、早く片づけてやりたい、そういう思いであったからだとは思いますが。

また、環境省は、定期的に調査に来ているものと私は思っておりますが、たまたま昨日来たのか分からないですが、二ツ石ダムはやっぱり水源地でありますから、その関係で来ているのではないのでしょうか。町長は全て最終処分場に結びつけ、早く処理していただきたいという町民のそういう気持ちに不安を抱かせるような話をする、これはいかがなものかなと私は思います。環境省へ確認をしていただき、何で調査に入っているのか、なぜ最終処分場は、こちら3候補あるわけですが、最終処分場としてまだ加美町を考えているのか、これを町長、この2点は環境省へ確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。返事をいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、事実をお伝えさせていただきますが、昨日来たのは、加美町だけではございません。大和町、加美町、そして栗原市と、3つの候補地、環境省の中では候補地というふうになっているんでしょう、を視察したと。調査をしたわけではないと思います。あくまでも視察をしたということだと思っておりますから、環境省が正式に白紙撤回とは一度も言っておりませんので、国レベルでは候補地であるということだと思っております。決して脅かすつもりでも何でもございません。事実を言っているわけですから、ここを我々は、今現在もまだ候補地であるという事実、これはやはり忘れてはならないんだらうと思っております。

それから、候補地になぜ指定されたかということでもありますけれども、グーグルなどで見れば、もうあの場所というのはすぐに目につきますね。ご覧になっているから分かるでしょうけれども、囲まれた平坦地ですね。国の様々な基準を満たすのではないだろうかということ、あそこは当然国有財産ですから、財務局に、台帳にも載っているわけですから。あのとき国は、全ての国有財産調査をしました。使える、例えば、住宅として使える場所、様々な

形で震災後に使える国有財産がどれぐらい、どこにあるかということをも全部調査、当然のことながらして、台帳も作ってありました。その中に田代岳も当然、これは載っておりました。その数字を見ただけでも、あるいは航空写真の図を見ただけでも、絶好の場所だと目をつけられるということは想像に難くないと思っています。私が環境省に行ったこと、あるいは一時保管したことが影響しているということではなく、そういった国のデータからして選定されたのであろうと伺いをしています。

いずれにいたしましても、総合的に勘案をして、このまさに未来の子どもたち、そしてこの地域、まさに俊一議員は地元中の地元ですから、いろんな地元の方々のお気持ちにも配慮されて、こういったご質問されているんだらうということも重々理解しております。私もなかなか早く処理が進まなくて残念な気持ち、申し訳ない気持ちはありますけれども、やはりこの問題に関しましては、そう簡単に処理をしてなくせるという問題でもありません。いずれにしても、どんな措置を取ろうとも、安全第一に、慎重にこれは進めていくべきだらうと思っていますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 町長、今回の環境省の調査の目的を調査するのかという質問ありましたがけれども。町長。

○町長（猪股洋文君） すみませんでした。担当者にも聞くように言いました。そのときには、候補地を見にただけだと。あと、一時保管場所を見に来たということだったようでございます。再度確認することは可能でありますけれども、おそらくはそういった回答になるんだらうと思ひますので、本当のところはなかなか私にも分からない点でございます。確認することはもう一度確認してみたいと思ひしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） この2点を確認していただきたいと思ひます。約束をしていただきたいと思ひます。

町長に申し上げるのは釈迦に説法ということかもしれませんが、地方自治法第1条の2にこのように書いてあります。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあります。今の旧田代放牧場が福祉の増進を図るということにはなっていないのではないのかなと、このように思ひます。また、加美町の加美町環境基本条例の第3条第1項に、「私たち全ての町民が加美町の豊かで恵まれた自然環境を大切にしながら、その自然環境が将来にわたって損なわれることなく引き継がれるように努めていきます」と。同6項には、「町が行う様々

な施策は、環境の保全を優先して取り組むことを基本としてこの考え方を尊重して行っていきます」とあります。当然、このことを踏まえながら、町長はすき込みという考えでいるのかもしれませんが、町は旧田代放牧場やその周辺自然環境を保全しているとは言えるのかなと思います。汚染牧草が長い間にわたって積み上げられている状況は、町民の福祉の増進に反してしまうのではと思います。町長の見解を聞きたいんですが、時間が余りないので、後でお伺いしたいと思います。

議会の承認も求める必要があるのではないかとお聞きしましたが、その辺も難しい問題なのか分からないんですが、この問題は宮崎地区だけではないと思います。私たち地区、そして農業に従事する全ての加美町の人たちの悲願であると思うのです。そここのところをやっぱり酌み取っていただいて、進めていただきたいと、このように要望します。もしご意見ありましたら。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分皆さん方の思いを受け止めながら進めてまいりたいと思っております。まさに福祉の増進、向上のために職員一丸となって取り組んでいることもご理解いただきたいと思っています。全てのことが、全て、即、解決できるという問題でもございません。我々も毎日、たくさんの山積する課題解決を職員ともども、毎日、毎日、大きなものから小さなものからいっぱいやっておりますけれども、誠心誠意努力をしてまいりたいと思っています。また、すき込みについても着実に進めてまいりたいと思っておりますし、まさに農家さんにとっても、国のお金で確実にこれは草地更新ができるということ、これは、私は大きなメリットだと思っていますから、町がまずは町有地でしっかりやって、安全確認した上で、ぜひ各農家さんにも取り組んでほしいなど。そのことによって大きく前進すると思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 2点目の鳥獣被害対策についてを質問いたします。

関連するわけですが、猟銃について伺いたいと思ひます。加美町では、猟銃を携帯してわなを見回りに行くことが許可されていないということで、そういうふうには聞いておりますが、このことについて伺ひます。

また、ニホンジカの捕獲も同様で、これは鳥獣害対策自治体がこんなんでは協力できなくなるのではというようなお話がありましたので、お伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、猟銃の形態の関係、それから、ニホンジカの関係をお答えさせていただきます。

まず、鳥獣の被害状況について若干お伝えさせていただきたいと思っています。

この近年の鳥獣被害はイノシシの生息域がますます拡大してきており、農作物被害も年々増加傾向にあるということでございます。有害鳥獣捕獲頭数においては、令和元年度の実績、ニホンザルが57頭、これは前年比で5頭増であります。イノシシが229頭、前年度比で22頭増となっております。鳥獣による農作物の被害額も加美町全体で872万5,000円と算出をしているところでございます。

この状況、特にイノシシによる農作物の被害は深刻でございます。鳥獣被害対策については、これ以上の被害を増やさないように、そして減少させていくための対策として、有害鳥獣の捕獲を強化し、そして、個体数を調節することが何よりも重要であると考えて実施をしているところでございます。

有害鳥獣捕獲は猟友会で構成します加美町鳥獣被害対策実施隊に協力いただいております。捕獲活動について実施隊の実情に応じた支援に力を入れております。

ご質問の猟銃を携帯してのわなの見回りに行く許可についてということでございますが、各警察署管内での猟銃形態の法解釈がまちまちであったことから、今回の混乱が生じてしまったということがございます。有害鳥獣捕獲許可を得て、駆除の目的で携帯することについては、県と警察での協議によりまして、有害鳥獣駆除の用途により銃所持許可を得ていること。それから、わな猟第1種猟銃免許を取得していること。3点目に、県または市町村から有害鳥獣捕獲許可を得ていること。この3つの条件を満たしていれば、携帯が許可になるということになります。細かくはいろいろとあるようでございますけれども、基本的にはこの3つを満たしていれば、見回りの際にも猟銃を携帯できるということでございます。

また、ニホンジカの捕獲許可についてでございますが、近年、加美町内でニホンジカを目撃情報が多数報告されております。農作物の被害も若干ではありますけれども見受けられますことから、加美町では県の指定管理鳥獣捕獲事業の地域、区域も定められておりますので、捕獲頭数の制限はありますが、今年度よりニホンジカの捕獲許可を受けて、捕獲活動を実施しているところでございます。

鳥獣被害対策を進めていく中では、鳥獣被害対策実施隊の協力は必要不可欠でございますので、しかしながら、一方、この高齢化による減少ということも懸念されておりますけれども、狩猟者の育成も含めて、これまでどおり鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動への支援を続けなが

ら、鳥獣被害の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思
います。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今、町長にお話を頂きましたのでよく分かりましたが、しっかりと実施
隊の方々にこの説明というんですかね、してやるべきなのかなど。それぞれに何か違った意
見が聞かれますので、やっぱりよく理解をしていないと思いますので、皆さんが何でわなを
見回りに行くときだめなのとか、多分有害駆除であればいいということだと思いますが、
その辺分からない人、実施隊がいますので、よく説明をしていただきたいなど、このように
思います。

もちろん私たちの地域、うちの近くでもやっぱりイノシシの被害がありまして、イノシシは
かかりました、けども草とかがあつてよく見えないので、猟銃を持っていても撃つのが、
きちんと見えれば撃って仕留めることができるんでしょうが、それが見えなかつたりすると、
またそのわながしっかり足首とかにかかっているんですが、爪とかにかかっている場
合、もう外れてきて、そのイノシシが突進してきて、事故に近いというか、そういうことが
あったと、実施隊の人たちからそういうお話を聞いておりますので、その辺をやっぱりしっ
かり事故のないように指導していただきたいと思ひますし、最終的にこの銃を持っていけれ
ば、そういうことは、事故につながるようなことはないのかなど、このように思ひますので、
しっかり説明をしていただきたい。そういう機会もなかなかこのコロナの関係で、総会とか
もないので、そういう周知もできないのかなと思ひますが、その辺をよろしくお願ひしたい
と思ひます。

鳥獣害はかなりいろんな、今日はシカのことしか聞くつもりなかったんですが、ちょっと時
間もありますので、加美町が推進している鳴瀬川のアユ釣りですか、あそこに鶺が發生して、
1匹の鶺が30だったり50ぐらいのアユを食べてしまうということで、何か釣りに行っても釣
れないんだというようなお話を聞いたので、その辺は、たしか実施隊が駆除を1回ほど、何
月だか忘れましたが、しているという話は聞きましたが、その辺は釣り人からの苦情とかは
ないんですかね。お伺ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

今のカワウの関係のご意見というか、出まして、このカワウにつきましても、今年、アユ漁
の解禁になる前だったかなと思ひますが、一応捕獲の許可申請が出まして、私もちょっと河

川敷にいたときに、その猟友会の方たちが鳴瀬川のほうの川面を見ながら、何かいろいろ話をしての後ろ姿を見たという経緯がありますけれども、これもその時期に必ずと言っていいほどカワウのほうの捕獲の許可ということで実施をしているようでございます。

あと、先ほど猪股議員さんのほうから取扱いのほうの手続きということで、こちらでも元年度の県のほうの通知がございまして、それを参考に今回、猟友会のメンバーの方々に周知をしておりますので、この件につきましては、今、現段階では、皆さん承知しているという段階になっておりますので、よろしくお聞かせしたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。しっかりと周知をしていただきたいと思います。

最後にお聞きしたいんですが、猟銃の資格というんですか、を取った場合の補助とかはあるんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 何か一部補助しているというような話は伺っておりますが、新規で取る方については、ちょっと把握はしておりませんが、免許更新するに当たりまして、猟友会のほうに加入している方については、優遇措置が何かあるということですので、そういうことになっておるようでございます。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） そうすると、町としてはないということによろしいんですか。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

協議会のほうで何か補助があるということだそうでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） すみません。猟友会のほうでの補助ということですが、町から猟友会に補助もあると思うんですが、それとはまた別に、個人にそういうものはあるんでしょうか。

それとも今後考えていく考えはないんでしょうか。それを聞いて終わります。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（浅野善彦君） 農林課長です。

個人に対しても補助あるそうでございます。

○議長（工藤清悦君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 大変ありがとうございました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして2番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定
いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後1時30分まで本議場にご参集をいただきたいと思います。

大変御苦労さまでございました。

午後3時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

令和2年9月10日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 猪股俊一

署名議員 早坂伊佐雄